【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2019年６月26日
【事業年度】	第66期（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）
【会社名】	日本金銭機械株式会社
【英訳名】	JAPAN CASH MACHINE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　上東　洋次郎
【本店の所在の場所】	大阪市平野区西脇二丁目３番15号
【電話番号】	０６（６７０３）８４００（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画本部副本部長　山崎　統司
【最寄りの連絡場所】	大阪市平野区西脇二丁目３番15号
【電話番号】	０６（６７０３）８４００（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画本部副本部長　山崎　統司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

（注）第66期有価証券報告書より日付の表示方法を和暦表示から西暦表示に変更しております。

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月		2015年３月	2016年３月	2017年３月	2018年３月	2019年３月
売上高	（千円）	27,917,092	29,761,993	30,230,547	29,860,720	31,270,263
経常利益	（千円）	2,166,131	1,142,099	1,533,104	1,152,023	2,265,550
親会社株主に帰属する当期純利益	（千円）	1,486,821	357,941	1,012,033	924,373	1,288,766
包括利益	（千円）	2,543,092	333,366	415,478	1,131,589	537,270
純資産額	（千円）	29,427,753	29,252,069	28,937,428	32,874,111	32,893,369
総資産額	（千円）	42,511,971	40,428,838	39,755,535	40,377,125	39,668,340
１株当たり純資産額	（円）	1,090.80	1,084.29	1,080.96	1,108.57	1,109.70
１株当たり当期純利益金額	（円）	55.11	13.27	37.71	31.58	43.48
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	―	13.27	37.69	31.57	―
自己資本比率	（%）	69.2	72.3	72.7	81.4	82.9
自己資本利益率	（%）	5.2	1.2	3.5	3.0	3.9
株価収益率	（倍）	31.5	68.4	37.7	36.8	27.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	1,801,458	1,758,832	611,719	3,461,112	3,601,672
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△6,991,193	△242,472	△293,500	△694,353	△556,548
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	5,181,280	△1,414,425	△1,688,036	△940,411	△535,272
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	8,814,280	8,794,795	7,146,931	8,888,786	11,348,448
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	（人）	619 [136]	618 [155]	675 [165]	672 [153]	622 [143]

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．第62期並びに第66期において、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

（2）提出会社の経営指標等

回次		第62期	第63期	第64期	第65期	第66期
決算年月		2015年３月	2016年３月	2017年３月	2018年３月	2019年３月
売上高	（千円）	9,515,740	8,331,583	8,626,977	9,958,338	9,378,252
経常利益又は経常損失（△）	（千円）	2,274,294	238,238	△263,408	928,968	1,711,915
当期純利益又は当期純損失（△）	（千円）	1,918,151	7,927	△89,271	1,071,531	1,530,412
資本金	（千円）	2,216,945	2,216,945	2,216,945	2,216,945	2,216,945
発行済株式総数	（株）	29,662,851	29,662,851	29,662,851	29,662,851	29,662,851
純資産額	（千円）	16,650,010	16,102,728	15,418,567	19,535,103	20,367,529
総資産額	（千円）	25,054,996	23,099,639	22,386,520	22,906,359	23,092,945
１株当たり純資産額	（円）	617.17	596.88	575.43	658.57	687.12
１株当たり配当額 （内１株当たり中間配当額）	（円）	19.00 (8.50)	17.00 (8.50)	17.00 (8.50)	17.00 (8.50)	20.00 (8.50)
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△）	（円）	71.10	0.29	△3.33	36.61	51.63
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	－	0.29	－	36.60	－
自己資本比率	（%）	66.5	69.7	68.7	85.2	88.2
自己資本利益率	（%）	12.1	0.0	－	6.1	7.7
株価収益率	（倍）	24.4	3,089.9	－	31.8	22.9
配当性向	（%）	26.7	5,862.1	－	46.4	38.7
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	（人）	227 [32]	238 [36]	254 [41]	270 [54]	263 [64]
株主総利回り	（%）	96.3	51.7	81.2	67.6	69.8
（比較指標：日経225（日経平均株価））	（%）	(129.5)	(113.0)	(127.5)	(144.7)	(143.0)
最高株価	（円）	2,305	1,837	1,750	1,449	1,460
最低株価	（円）	1,616	852	737	1,040	836

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。
２．第66期の１株当たり配当額には、記念配当３円を含んでおります。
３．第62期並びに第66期において、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第64期については潜在株式は存在するものの、１株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
４．第64期の自己資本利益率及び株価収益率は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
５．第64期の配当性向は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
６．「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
７．最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

２【沿革】

年月	事項
1955年１月	国産金銭登録機の販売、修理及び関連業務を目的として大阪市南区日本橋筋（現中央区）に日本金銭機械株式会社を設立。
1957年２月	東住吉工場（大阪市東住吉区西今川町）を新設、メーカーへ転換し金銭登録機の製造販売開始。
1959年２月	金銭登録機の製造の規模を拡大するため、大阪市東住吉区平野馬場町（現在の本社所在地）に新工場建設移転。
1969年10月	貨幣処理機器の製造販売開始。
1987年６月	金銭登録機の海外生産を目的として、香港に子会社JCM GOLD (H.K.)LTD.及びSHAFTY CO.,LTD.を設立。
1988年７月	米国における当社製品の販売拠点として、子会社JCM AMERICAN CORP.を設立。
1988年９月	遊技場向機器の製造販売開始。
1991年２月	生産能力増強のため、長浜工場（滋賀県長浜市）を設置。
1993年９月	大阪証券取引所市場第二部特別指定銘柄に株式を上場。
1995年９月	大阪証券取引所市場第二部に指定。
1999年６月	欧州における当社製品の販売拠点として、子会社JAPAN CASH MACHINE GERMANY GMBH.（現JCM EUROPE GMBH.）を設立。
2000年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2001年４月	株式会社名豊商事（現ＪＣＭメイホウ株式会社）の全株式を取得、子会社化。
2004年９月	東京証券取引所および大阪証券取引所市場第一部に指定。
2005年11月	国内生産能力の増強、物流機能の集約並びに効率化のため、長浜工場を増築。
2006年９月	ソフトウェア開発を目的として、タイに子会社J-CASH MACHINE(THAILAND)CO.,LTD.を設立。
2009年５月	株式会社サミーシステムズ（現ＪＣＭシステムズ株式会社）の全株式を取得、子会社化。
2009年７月	当社の遊技場向機器事業を分割し、ＪＣＭシステムズ株式会社に承継。
2009年８月	当社のアミューズメント事業を分割し、ＪＣＭシステムズ株式会社に承継。
2009年９月	JAPAN CASH MACHINE GERMANY GMBH.をJCM EUROPE GMBH.に商号変更。
2010年２月	関東地区の業容拡大に備えるため、東京都中央区東日本橋に新事業拠点を取得・移転し、日本金銭機械東京本社及びＪＣＭシステムズ本社として業務を開始。
2010年11月	当社製品の製造及び販売支援を目的として、中国広東省にJCM CHINA CO.,LTD.を設立。
2013年４月	ＪＣＭシステムズ株式会社に当社の国内営業部門を会社分割するとともに、ＪＣＭメイホウを同社の完全子会社とし、国内販売事業の統合を完了。
2014年８月	ゲーミング市場向けプリンターユニットの製造・販売会社であるFUTURELOGIC GROUP, LLC.の全持分を取得し、同社の子会社を含め、子会社化。
2016年９月	当社の遊技場向機器事業の技術開発力の強化・収益力の改善を図ることを目的として、シチズン時計株式会社より、同社連結子会社であったシルバー電研株式会社の事業の一部譲受けを完了。
2017年４月	ＪＣＭシステムズ株式会社の国内金融・流通・交通市場向け貨幣処理機器等の販売事業を吸収分割により、当社に承継。

３【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は日本金銭機械株式会社（当社）及び連結子会社14社により構成されており、当社グループが営んでいる主な事業は金銭関連機器の製造・販売であります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の各製品群は「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注記事項」に掲げるセグメントに区分されます。

①貨幣処理機器製品

主要製品、製品細目及びその用途は以下のとおりであります。なお、該当するセグメントは、「グローバルゲーミング」、「海外コマーシャル」、「国内コマーシャル」、「遊技場向機器」であります。

主　要　製　品	製　品　細　目	用　　途
貨幣処理機器	紙幣識別機ユニット	ゲーム機、自動販売機等の紙幣受取部として使用されます。
	紙幣還流ユニット	紙幣の受取りと払出しを行い、受取った紙幣を一時保管した後、釣銭等として払い出す（還流）ことが可能な装置であり、ＡＴＭ端末等で使用されます。
	プリンターユニット	主にカジノのスロットマシンに搭載するプリンターとして使用されます。
	自動納金機	異金種が混在している貨幣の金種を選別し、枚数を計数した上で保管する装置で、タクシー営業所等で使用されます。
	入出金機・釣銭機	スーパーマーケット等、来店客との金銭授受の頻度が高く、また、金銭管理の正確化・効率化を必要とする場所で使用されます。
	紙幣鑑別機	金融機関の外国為替窓口等で紙幣の真偽鑑別手段として使用されます。
	ＯＥＭ端末機	他社に対して、ＯＥＭ供給する製品であります。
	外貨両替機	主に訪日外国人旅行客向けに、日本円と複数の外貨との双方向の両替を１台で行う製品であり、金融機関、宿泊施設等で使用されます。

②遊技場向機器製品

主要製品、製品細目及びその用途は以下のとおりであります。なお、該当するセグメントは、「遊技場向機器」であります。

主　要　製　品	製　品　細　目	用　　途
遊技場向機器	メダル自動補給システム	パチンコ店のパチスロ機等に不足するメダルを補給し、また、オーバーフローしたメダルを自動的に回収、洗浄する装置であります。
	iクリアシステム	パチンコ店にて玉及びメダル貸出しに係る総合的な管理を行うほか、第三者機関を通じて透明性の高い健全な玉・メダルの貸出しを実現する、電子認証システム協議会のシステムであります。
	景品ＰＯＳシステム	パチンコ店のカウンターに設置され、遊技客が獲得した玉及びメダルの景品交換と、景品在庫を管理するシステムであります。
	パチスロ機・パチンコ機	パチンコ店において遊技機として使用されます。
	貨幣払出機	景品交換所において、金額に応じた貨幣を払い出す目的で使用されます。
	環境関連機器	パチンコ店等で空気清浄用に使用されます。

以上の事項を事業系統図によって示すと以下のとおりとなります。

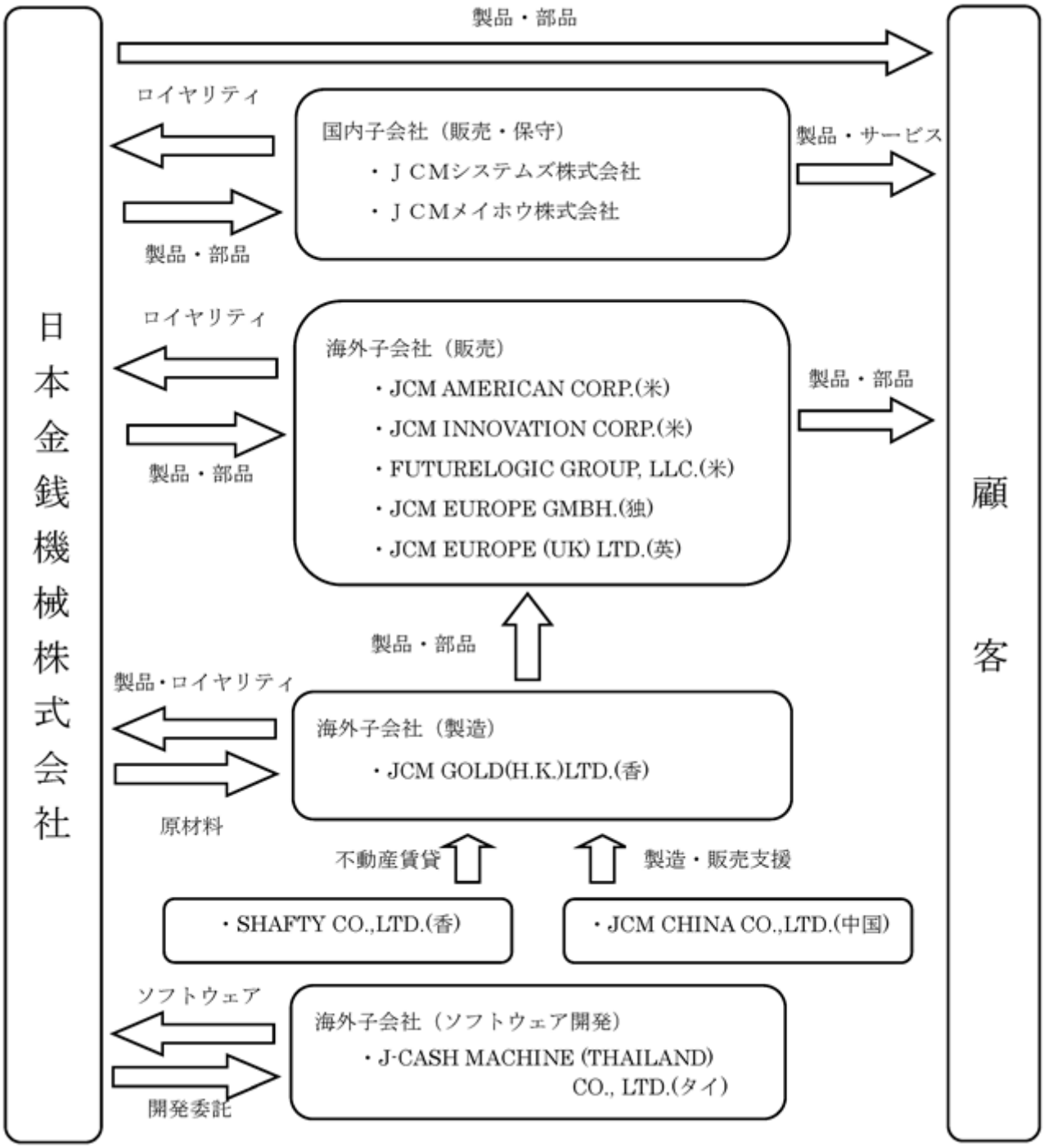

※　・は連結子会社であります。

４【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
ＪＣＭシステムズ㈱ （注１）（注４）	大阪市平野区	100,000千円	遊技場向機器等の販売、設置工事、修理請負	100	当社より製品を仕入れ、販売しております。 役務提供等の対価として当社はロイヤリティを受け取っております。 役員の兼任等・・・有
ＪＣＭメイホウ㈱ （注２）	東京都台東区	50,000千円	遊技機等の販売	100 (100)	ＪＣＭシステムズ株式会社より当社製品を仕入れ、販売しております。 役員の兼任等・・・有
JCM AMERICAN CORP. （連結） （注１）（注５）	米国ネバダ州	7,200千US$	貨幣処理機器等の販売	100	当社より製品及び部品を仕入れ、販売しております。 役務提供等の対価として当社はロイヤリティを受け取っております。 役員の兼任等・・・有 資金の貸付・・・・有
JCM INNOVATION CORP. （注２）	米国ネバダ州	1千US$	傘下グループ事業の管理	100 (100)	FUTURELOGIC GROUP買収に当たり、JCM AMERICAN CORP.より買収資金を借り入れております。 役員の兼任等・・・有
FUTURELOGIC GROUP, LLC. （注２）（注３）	米国ネバダ州	―	プリンターユニットの製造・開発事業の管理	100 (100)	プリンターユニットの製造・開発事業を統轄しております。 役員の兼任等・・・有
JCM EUROPE GMBH. （注１）（注６）	ドイツ デュッセルドルフ市	1,650千EUR	貨幣処理機器等の販売	100	当社より製品及び部品を仕入れ、販売しております。 役務提供等の対価として当社はロイヤリティを受け取っております。 役員の兼任等・・・有
JCM EUROPE (UK)LTD. （注２）	英国 ミルトンキーンズ市	127千￡	貨幣処理機器等の販売、プリンターユニットの販売・修理	100 (100)	当社より製品及び部品を仕入れ、販売しております。 役務提供等の対価として当社はロイヤリティを受け取っております。 役員の兼任等・・・有 資金の貸付・・・・有
JCM GOLD(H.K.)LTD. （注１）	香港	17,500千HK$	貨幣処理機器等の製造	100	当社より原材料を仕入れ、製品を製造し、当社に販売しております。 役務提供等の対価として当社はロイヤリティを受け取っております。 役員の兼任等・・・有 資金の貸付・・・・有
SHAFTY CO.,LTD.	香港	7,500千HK$	不動産賃貸業	100	JCM GOLD(H.K.)LTD.等へ不動産を賃貸しております。 役員の兼任等・・・有
JCM CHINA CO.,LTD. （注２）	中国 広東省	500千人民元	貨幣処理機器等の製造・販売支援	100 (100)	JCM GOLD(H.K.)LTD.へ当社製品の製造・販売支援を行っております。 役員の兼任等・・・有

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
J-CASH MACHINE (THAILAND)CO.,LTD.	タイ バンコク市	5,000千 タイバーツ	貨幣処理機器のソフトウェア開発	100	当社よりソフトウェアの開発を受託しております。 役員の兼任等・・・有
その他３社					

（注）　１．特定子会社に該当いたします。

２．議決権の所有割合欄の（ ）内は間接所有割合で内数であります。

３．FUTURELOGIC GROUP, LLC.の資本金については、当該会社が米国法上のLimited Liability Companyであり、資本金の概念と正確に一致するものがないことから記載しておりません。

４．ＪＣＭシステムズ株式会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報の遊技場向機器の売上高に占める売上高（セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。）の割合が90%を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。

５．JCM AMERICAN CORP.（連結）については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等　(1)売上高　12,433,414千円
(2)経常利益　1,349,066千円
(3)当期純利益　782,284千円
(4)純資産額　6,764,415千円
(5)総資産額　11,790,026千円

６．JCM EUROPE GMBH.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等　(1)売上高　9,165,623千円
(2)経常利益　531,323千円
(3)当期純利益　350,860千円
(4)純資産額　3,569,734千円
(5)総資産額　5,042,559千円

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2019年３月31日現在

従業員数（人）	622(143)

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（嘱託、パートタイマー及び派遣社員含む。）は（　　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．事業のセグメント別に使用人数を区分することは困難なため区分しておりません。

(2)提出会社の状況

2019年３月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
263　　(64)	43.8	15.7	7,039

（注）１．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託、パートタイマー及び派遣社員含む。）は（　　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第２【事業の状況】

１【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

日本金銭機械株式会社及びそのグループ会社は、真に顧客やユーザーの視点に立ったモノづくりやサービスの提供を行うことを経営方針としております。

当社グループは、金銭に関わる事業を通じて、日本及び世界の貨幣の法的秩序を保つことで、社会の治安維持に貢献してまいります。同時に顧客やユーザー並びに社会の新たな未来を開拓することで、顧客の満足・信頼を追い続け、長期に亘って顧客やユーザーに信頼と誠意をコミットできる企業となり、「貨幣流通において市場と価値を創造し続ける真のグローバル企業」を目指しております。

(2)経営戦略等

当社グループは、2019年５月に2021年度(2022年３月期)を最終年度とする「新中期経営計画」ローリングプラン（Ⅳ）を下記のとおり策定し、各目標の達成に向けて取り組んでおります。

基本方針
「グループ全体の企業価値向上に向けた収益構造、経営体質の改善」
①グループのグローバル・ガバナンス体制の強化
②収益力の強化、収益基盤の再構築
③グループでの事業推進・執行力アップとスピード化による競争力の強化
④経営体制（基盤）の刷新

重点施策
①新規事業領域の拡大
(販路拡大)
第３の事業部門である、グローバルコマーシャルの強化により、市場・地域・顧客層の拡大を加速化させる。
(新製品開発による新市場創出)
開発途上にある開発テーマの早期上市を加速化させ、新製品による売上高への貢献を急ぐ。
②既存事業領域の収益性の改善
営業、開発、生産、品質、保守・メンテ事業等の収益構造・体質の改善に一貫して取り組む。
③長期ビジョンとして、新しい決済システム時代を踏まえ、技術革新、市場構造の変化に向けたマーケティングと、新たな市場創造に対応できる技術・開発力の強化を図り、新しい事業分野として、第４の事業分野を創造する。
④上記施策に対し、各事業部門の機動力強化を中心に、Ｍ＆Ａ等の戦略投資をはじめ、財務戦略、人事戦略等により、最適な経営資源を傾注し、中期経営計画の達成に向けて取り組むこととする。

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値向上に向けて、2021年度(2022年３月期)を最終年度とする「新中期経営計画」ローリングプラン（Ⅳ）を実行中であり、当該計画の最終年度の目標として、売上高営業利益率６％、ＲＯＥ４％の達成を目指しております。

(4)経営環境

当社グループを取り巻く経営環境につきまして、主力のゲーミング市場では、欧州ではドイツにおけるゲーム機に関する基準改定に伴う駆け込み需要の反動による設備投資の減少が見込まれ、北米でも米国における減税施策の影響による設備投資の活況は沈静化されることが想定されます。また、国内の遊技場向機器市場では国際的イベントによる機器入替自粛期間の設定、ギャンブル等依存症対策強化による遊技人口の減少などの影響を受け、引き続き厳しい状況が続くことが予想されます。一方で、国内外のコマーシャル市場では日本国内を含むアジアにおいての需要は回復傾向に向かうものと思われます。

(5)事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、本年５月に策定した「新中期経営計画」ローリングプラン（Ⅳ）の初年度においては、主力のゲーミング事業における需要の反動減や新製品の先行開発投資の影響により、短期的には収益力の低下を見込んでおりますが、ゲーミング事業では、既存製品や新規商材に加え、カジノ向けシステム製品等の販売拡大に積極的に取り組み、更なる需要の掘り起こしに努めてまいります。また、コマーシャル事業では、海外全域における次期以降の受注獲得に向けた新製品の販売を促進するとともに、各地域や市場のニーズに沿った製品の先行開発投資を行い、新規市場の開拓に取り組んでまいります。一方、遊技場向機器事業では、多方面にわたる法規制の動向及び市場ニーズに見合う製品やサービスの投入により、収益の確保に努めてまいります。

また、開発経費の先行的支出を含めて積極的な対応を進めていく一方で、グローバルガバナンス体制の強化により国内外のグループ会社の経営資源（ヒト・モノ・カネ・情報）の管理と最適配置、配分による効率的な事業運営にも努め、財務面においても固定費の削減や棚卸資産の圧縮などに注力し、時代の変化に適応できる事業基盤づくりを行ってまいります。

(6)会社の支配に関する基本方針について

①基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当該企業価値の向上、ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は株式の大量買付けであっても、当社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、会社の支配権の移転を伴うような大量の株式の買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の総意に基づき行われるべきものであります。

しかし、株式の大量買付行為の中には、特定の分野の事業や資産、技術、ノウハウのみを買収の対象とするなど、その目的等から見て企業価値の向上、ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付行為について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社グループの企業価値の源泉は、永年にわたって培ってきた紙幣の鑑識別・搬送等を中心とした貨幣処理に関する技術力と安定的な財務基盤を背景に、将来を見越した基礎研究や技術開発の実践を通じて、世界のあらゆる市場に対して広範囲にわたる貨幣処理省力化機器等の開発・製造・販売を進めることにあります。

このような当社の企業価値の源泉を理解せず、当該企業価値の向上、ひいては株主共同の利益に資さない大量買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような買収に対しては、当社は必要かつ相当な対応策を講じることにより、当社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

②基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、創業以来培ってきた紙幣の鑑識別・搬送等を中心とした貨幣処理に関する技術力と安定的な財務基盤を背景に、世界のあらゆる市場に対して広範囲にわたる貨幣処理省力化機器等の開発・製造・販売を進めるなど、グループとして特徴ある事業展開を行っております。

当社はこれら特徴ある事業を通じて経済、社会の発展に貢献するとともに、時代のニーズに応じた社会環境やセキュリティ体制作りに寄与しており、今後も高品質・高性能の当社製品が市場で広く認知され、各分野に浸透していくことを目指す所存であります。

また、株主の皆様への利益還元につきましては、連結配当性向30%以上を基本に、純資産配当率にも配慮して決定することを方針として掲げており、今後も当該方針に従った利益還元を実施してまいります。

③基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、2017年６月28日開催の第64期定時株主総会において、現在の当社株式の大量買付行為に関する対応策（以下、「本プラン」という。）につき株主の皆様の承認をいただいております。その具体的内容は次のとおりであります。

イ．当社株式の保有割合が20%以上となる買付行為を行う買付者等に対し、当該買付け等の実施前に意向表明書を、また、意向表明書受領後10営業日以内に、株主の皆様の判断や当社取締役会の意見形成等に必要な情報提供を求める。

ロ．当社取締役会は、提供された情報の評価・検討、買付者等との交渉等あるいは当該買付け等に対する意見形成や代替案の策定等を行うための時間的猶予として、内容に応じて60日又は90日の評価期間を設定する。

ハ．当社取締役会は、上記評価期間内において買付内容の評価・検討、買付者等との協議・交渉を行い、株主の皆様に代替案の提示を行う。評価期間内に本プランの発動又は不発動の決定に至らない場合は最大30日間（初日不算入）評価期間を延長できる。

ニ．当社取締役会はその判断の客観性・合理性を担保するため特別委員会を設置し、その勧告を最大限尊重して、最終的な決定を下す。特別委員会から本プラン発動に係る株主総会の招集を勧告された場合には、可能な限り最短の期間で株主総会を招集し、本プラン発動に関する議案を付議する。

ホ．本プランが発動された場合、新株予約権の無償割当ての方法をとり、当社取締役会が定める基準日における最終の株主名簿に記録された株主の皆様に対し、その保有株式１株につき１個以上の割合で、本新株予約権を割当てる。

ヘ．新株予約権割当て後、当社は特定大量保有者等、非適格者以外の者の有する未行使の新株予約権を全て取得し、これと引換えに本新株予約権１個に当社普通株式１株を交付する。

④上記取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

本プランは、当社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社株式に対する大量買付行為が行われる場合に、買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値の向上、ひいては株主共同の利益を確保しようとするものであり、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものであります。

また、本プランは、ⅰ．買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足すること、ⅱ．株主意思を重視するものであること（有効期間は2020年３月期に係る定時株主総会の終結の時までありますが、有効期間満了前であっても株主の皆様の意向により廃止が可能であること）、ⅲ．合理的かつ客観的な発動事由が設定されていること、ⅳ．特別委員会を設置していること、ⅴ．デッドハンド型・スローハンド型買収防衛策ではないことから、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において当社グループが判断したものであります。

①経済状況

当社グループにおける全体の売上高のうち、重要な部分を占めるゲーミング市場向けの紙幣識別機ユニットの需要は、販売先の国や地域の経済状況の影響を受けます。また、カジノに代表されるゲーミング業界は遊興のための施設であり、ゲーミング市場自体の景況感は、各国の経済状況の他、紛争・テロなどの世界情勢、大規模な地震・風水害・事故など、個人の消費マインドを低下させる事象が発生した場合にも当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

②為替の変動

当社グループの販売先は世界各国に及んでおり、全売上高に占める海外向けの依存度は高くなっております。当社グループ内の海外商流の最適化を図り、為替レートの影響を極力低減するとともに、必要な範囲内で為替予約取引を利用することで、将来の為替レートの変動リスクを回避するように努めております。一方で、為替レートの変動による外貨建資産の期末差額が営業外損益に計上されることも含め、当社グループの業績は為替変動の影響を受けます。

③特定の製・商品への依存度

紙幣識別機ユニットは、当社グループの全売上高のうち多くを占める主力製品であるとともに、ゲーミング市場向けに占める割合が高くなっております。当社グループは、北米を筆頭に各国のゲーミング市場で高いシェアを確保しておりますが、同業他社との競合により、そのシェアは変動いたします。技術開発競争や価格競争の激化が進んだ場合、将来的に現在のシェアを維持できる保証はなく、適正な販売価格の維持が困難となる可能性があります。また、近時、世界的にキャッシュレス化（電子取引化）が急速に進んでおり、この影響を受けて将来的に当社製品の需要が大幅に変動した場合には、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

④ゲーミングに関する法律に基づく規制

カジノ等のゲーミング業界では、犯罪組織とは関係ない者が、真正なゲーム機によって、偽りなく運営することを確保するため、カジノの運営、ゲーム機の製造販売に関して厳しい法規制が実施されております。これらの法規制により、紙幣識別機ユニットをゲーム機に搭載して販売することについても当局の許可が必要となるとともに、米国の一部の州（又は自治区）では、紙幣識別機ユニットもゲーム機の一部と見なされ、ゲーム機と同様に販売に際しての許可が必要となります。このため、世界各国、州等において、紙幣識別機ユニットの販売に許可が必要な場合はもちろん、紙幣識別機ユニットの販売に対して規制がない場合であっても、スロットマシン等のゲーム機に対する法規制が変更される場合においては、当社グループの業績が影響を受ける場合があります。

また、当社グループでは、これらの許認可を取得するにあたり、会社はもちろんのこと、役員個人についても厳しい審査を受けております。万一、当社や関連会社及び役員個人に刑事犯罪などの法令違反行為があった場合は、許認可を取り消され、製品の販売ができなくなることによって、当社グループの業績が影響を受ける場合があります。

⑤風営法に基づく規制

当社グループの遊技場向機器製品の主な販売先であるパチンコホールは、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（以下「風営法」）の適用を受けております。近年においては、遊技客の射幸心を抑える目的で、新しい法律に基づいた新基準機の導入が義務付けられた結果、業界全体の売上高が縮小し、当社グループの同市場向けの売上高も大幅に減少いたしました。将来的にも遊技機の基準が変更されるなど関連する風営法の改正によって、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

⑥研究開発投資に関するリスク

当社グループでは、時代の変化に伴い多様化するニーズに適応するため、積極的な研究開発投資を継続して行っております。新製品の研究開発にはリスクが伴っているため、開発テーマによっては開発期間の長期化により開発費用が高額となる可能性があり、業績に影響を与える可能性があります。

⑦海外生産の展開に関するリスク

当社グループでは、中国等で海外生産を展開しております。海外での生産の増加は、政治情勢や、各国通貨の切り上げなどといったカントリーリスクの影響を受けます。各国でのカントリーリスクの影響が急激に深刻化した場合には、生産の縮小、中断等を余儀なくされることになり、業績に影響を与える可能性があります。

⑧部材調達に関するリスク

当社グループの製品は、主に電子部品、樹脂成型部品、金属加工部品を組み立てることで構成されております。当社グループが購入する部品は、原油や素材価格の高騰により原価上昇の要因となりえます。また、当社グループでは海外での生産比率が高く、各国の経済発展に伴う人件費の上昇によっても原価が上昇する可能性があります。

⑨売上債権の貸倒リスク

遊技場(パチンコ)業界では、これまでの商慣習などから、他業種に比べ売上債権の回収期間が長期化する傾向があります。当社グループでは、売上債権に対する与信管理を社内規程に基づき徹底するとともに、一定のルールに基づき貸倒引当金を計上し、貸倒損失が業績に大きな変動を与えないように対処しております。

一方、顧客であるパチンコホールでは、遊技人口の減退とそれに伴うホール数の減少が続いております。このような状況下で、当社グループでは、販売後も顧客の経営状況などを注視し、回収事故が発生しないように努めておりますが、今後の業界の動向によっては、貸倒リスクが高まる可能性があります。

⑩国際税務に関するリスク

移転価格税制に関しては、関係各国の税務当局間であらかじめ当社グループ内における取引価格の設定などについて、事前に承認を受けるＡＰＡ（事前確認制度）を申請するなどにより、二重課税などの税務リスクの回避に取り組んでおります。しかしながら、各国の税制の変化並びに各国間の租税条約の締結状況によっては、国際税務に対するリスクが高まる可能性があります。

⑪知的財産権に関するリスク

当社グループが保有する知的財産権については、その保護を積極的に進めております。また、第三者の知的財産権を侵害しないように十分に調査を行ったうえで、製品開発を行っております。しかしながら、各国の法制度の違いなどにより、損害賠償の支払いや製品の販売差止めを求める特許侵害訴訟を受け、又は第三者が当社グループの知的財産権を違法に使用する等により、販売に関する機会損失や賠償金の支払責任が生じる結果として、業績あるいは財務状況に影響を与える可能性があります。

⑫環境等法規制に関するリスク

当社は、各国や地域の環境法規制を遵守した製品作りを行っております。当社グループは、環境への配慮をさらに高める努力を継続しておりますが、環境を含む各種法規制は国や地域によって様々であるとともに、近年、紛争鉱物の問題などその規制対象は拡大する傾向にあります。また、環境対策や法規制に伴う経済的負担は大きくなっており、当社グループ製品が各種法規制を遵守できなかった場合には、一部の地域で製品の販売ができなくなるなど、業績に影響を与える可能性があります。

⑬各国紙幣の真偽鑑別に関するリスク

当社グループの紙幣識別機ユニットは、世界135カ国以上の貨幣に対応しております。各国の貨幣は、日本の貨幣に比べ改刷の頻度が多く、偽造が多いことや紙幣識別機ユニットに対する不正が多いことが特徴として挙げられます。当社グループでは、ソフトウェアを迅速に改版し、納入後の製品をサポートしております。しかしながら、近年では偽造紙幣や機器への不正は、より巧妙かつスピーディになっております。それゆえ、それらに対処するための費用の増加や顧客への補償費用等が発生することにより、業績に影響を与える可能性があります。

⑭キャッシュレス決済化の急速な進展に関するリスク

当社グループは、貨幣処理機器事業を主要な事業としているため、世界各国において多様化する代金決済手段について短期間に急速なキャッシュレス決済化が進展した場合には、業績に影響を与える可能性があります。

⑮退職給付債務に関するリスク

当社グループの退職給付債務等は、数理計算上設定した退職給付債務の割引率及び年金資産の期待運用収益率といった前提条件に基づいて算出しております。しかし、実際の結果が前提条件と異なる場合には、将来にわたって当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑯Ｍ＆Ａ及び業務・資本提携に関するリスク

当社グループは、Ｍ＆Ａや業務・資本提携を成長戦略のひとつと位置付け、積極的に検討・推進いたしております。これらの施策の実施に当たり、対象企業の財務内容や事業活動等について、デューデリジェンスを行い、事業の将来性やリスク等を把握の上、意思決定を行っておりますが、施策実施後に、事業環境の変化や予期せぬ偶発債務の発生などにより対象企業の業績が悪化し、当初想定した成果が得られない場合には、株式評価額又はのれんの減損損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態にマイナスの影響を及ぼす可能性があります。

なお、上記以外にも様々なリスクがあり、ここに記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、主要国間の貿易摩擦や英国のＥＵ離脱問題に対する先行きが懸念されましたが、米国では良好な雇用・所得環境を下支えに個人消費が拡大するなど堅調に推移し、欧州では全体として緩やかな回復基調をたどりました。また、国内経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景にした個人消費の持ち直しにより、緩やかな回復が持続いたしました。

当社グループを取り巻く経営環境は、主力のゲーミング市場では、米国での減税施策の相乗効果としての設備投資の活性化に加え、ドイツでのゲーム機に関する基準改定（仕様変更）に伴う駆け込み需要などにより、北米・欧州地域ともに好調に推移いたしました。一方、コマーシャル（金融・流通・交通等）市場では、日本国内においては安定的な需要がみられたものの、中国を含むアジア地域では、特に流通分野を中心に新たな代金決済システムの台頭により需要の多様化がみられました。また、日本国内を対象とする遊技場向機器市場では、業界における遊技人口の縮小や規制強化の影響に伴い、顧客であるパチンコホールにおいて設備投資を抑制する動きが続きました。

このような状況において、当社グループでは、ゲーミング市場向けには、主力製品である紙幣識別機ユニット及びプリンターユニットの更なる拡販に注力したほか、カジノホール向け次世代システム機器の積極的な販売活動に努めました。コマーシャル市場向けには、現金による決済ニーズが旺盛な公共施設等に向けた高付加価値製品の開発、市場投入を積極的に行いました。また、遊技場向機器市場については、市場規模の縮小が続く厳しい状況下において、前期より推進する事業再構築プランの効果を活かして収益性の改善を図ってまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて708百万円減少し、39,668百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて728百万円減少し、6,774百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて19百万円増加し、32,893百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は、31,270百万円（前連結会計年度比4.7%増）となり、利益面では、営業利益は1,973百万円（前連結会計年度比43.8%増）、経常利益は、外貨建資産に係る為替時価換算差益の計上などもあり、2,265百万円（前連結会計年度比96.7%増）となりました。また、当社グループが保有する商標権の減損損失を計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は1,288百万円（前連結会計年度比39.4%増）となりました。

なお、当連結会計年度の平均為替レートは、米ドル110.37円（前連結会計年度112.05円）、ユーロは130.05円（前連結会計年度127.24円）で推移いたしました。また、決算期末の時価評価に適用する期末日為替レートは、米ドル111.01円（前連結会計年度末106.31円）でありました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

<グローバルゲーミング>

欧州地域では紙幣還流ユニットの販売が好調であったことに加え、北米地域では良好な市場環境を背景に紙幣識別機ユニット等の販売が堅調に推移したことなどにより、当セグメントの売上高は18,094百万円（前連結会計年度比17.7%増）、セグメント利益は3,955百万円（前連結会計年度比35.9%増）となりました。

<海外コマーシャル>

北米地域における医療向け及び駐車場向けプリンター製品の販売が減少したことに加え、中国・インドなどアジア地域における各種製品の販売が伸び悩んだことなどにより、当セグメントの売上高は3,371百万円（前連結会計年度比11.2%減）となり、次世代製品の積極的な開発投資を進めた結果、セグメント損失は228百万円（前連結会計年度は626百万円の利益）となりました。

<国内コマーシャル>

ＯＥＭ顧客向けの券売機等の需要は減少いたしましたが、貨幣処理機器ユニット及び紙幣還流ユニットの販売が好調に推移したことなどにより、当セグメントの売上高は2,668百万円（前連結会計年度比0.2%増）となり、市場環境の影響による売上構成の変動などにより、セグメント利益は248百万円（前連結会計年度比11.4%減）となりました。

<遊技場向機器>

前連結会計年度に実施したアミューズメント事業の廃止による減収要因に加え、メダル自動補給システム及び玉貸機等の主力製品の販売が減少したことなどにより、当セグメントの売上高は7,136百万円（前連結会計年度比11.1%減）となりましたが、棚卸資産の評価額の切下げを実施したことなどにより、セグメント損失は228百万円（前連結会計年度は489百万円の損失）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益が1,919百万円（前年同期比23.9%減）の計上及び売上債権が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ、2,459百万円増加し、11,348百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は3,601百万円（同4.1%増）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益1,919百万円、減価償却費941百万円、たな卸資産の減少853百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は556百万円（同19.8%減）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出539百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は535百万円（同43.1%減）となりました。これは主に配当金の支払額502百万円等によるものであります。

また、これらのほかに、現金及び現金同等物に係る換算差額50百万円の資金の減少がありました。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自 2018年４月１日 至 2019年３月31日）	
	金額（千円）	前年同期比（%）
グローバルゲーミング	7,463,767	136.1
海外コマーシャル	2,379,928	90.7
国内コマーシャル	2,404,348	102.4
遊技場向機器	3,082,758	74.1
合計	15,330,803	104.9

（注）１．セグメント間の取引については相殺消去しております。
２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 製品仕入実績

当連結会計年度の製品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自 2018年４月１日 至 2019年３月31日）	
	金額（千円）	前年同期比（%）
グローバルゲーミング	1,358,142	78.9
海外コマーシャル	32,645	20.7
国内コマーシャル	92,782	114.1
遊技場向機器	457,573	85.2
合計	1,941,144	77.7

（注）１．セグメント間の取引については相殺消去しております。
２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（%）	受注残高（千円）	前年同期比（%）
海外コマーシャル	538,951	92.8	82,532	59.2
国内コマーシャル	44,417	13.5	37,939	27.0
合計	583,368	64.1	120,471	43.1

（注）１．セグメント間の取引については相殺消去しております。
２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自 2018年４月１日 至 2019年３月31日）	
	金額（千円）	前年同期比（%）
グローバルゲーミング	18,094,513	117.7
海外コマーシャル	3,371,162	88.8
国内コマーシャル	2,668,279	100.2
遊技場向機器	7,136,307	88.9
合計	31,270,263	104.7

（注）１．セグメント間の取引については相殺消去しております。
２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在において判断したものであります。

①重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項については、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて708百万円減少し、39,668百万円（前連結会計年度末は、40,377百万円）となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて509百万円増加し、27,691百万円（前連結会計年度末は、27,181百万円）となりました。「受取手形及び売掛金」が701百万円、「商品及び製品」が772百万円、「原材料及び貯蔵品」が280百万円、それぞれ減少した一方、「現金及び預金」が2,459百万円増加いたしました。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて1,218百万円減少し、11,976百万円（前連結会計年度末は、13,195百万円）となりました。「のれん」等の無形固定資産の償却が進んだこと、及びブランドを統合して販売戦略を進める方針に基づき商標権の減損処理を行ったことにより、無形固定資産が1,121百万円減少いたしました。

(負債合計)

負債合計は、前連結会計年度末に比べて728百万円減少し、6,774百万円（前連結会計年度末は、7,503百万円）となりました。「支払手形及び買掛金」が306百万円、「未払法人税等」が117百万円、「事業構造改善引当金」が133百万円、それぞれ減少いたしました。

(純資産合計)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて19百万円増加し、32,893百万円（前連結会計年度末は、32,874百万円）となりました。「その他有価証券評価差額金」が180百万円、在外子会社の時価評価による「為替換算調整勘定」が571百万円それぞれ減少した一方、「利益剰余金」が784百万円増加いたしました。

b. 経営成績

売上高は31,270百万円（前連結会計年度比4.7%増）となりました。ゲーミング市場において米国での減税施策の相乗効果としての設備投資の活性化に加え、ドイツでのゲーム機に関する基準改定（仕様変更）に伴う駆け込み需要などから、増収となりました。

売上原価は、19,054百万円（前連結会計年度比3.4%増）となりました。なお、売上原価率は、前連結会計年度比0.8ポイント減少し、60.9%となりました。遊技場向機器事業に係る棚卸資産の評価額の切下を実施しましたが、原価率の低いプリンター製品の売上が増加したことにより、全体の原価率が改善する要因となりました。

売上総利益は12,255百万円（前連結会計年度比6.8%増）となりました。

販売費及び一般管理費は10,281百万円（前連結会計年度比1.8%増）となりました。遊技場向機器事業における事業再構築プランによって人員減少に伴う人件費の減少がありましたが、他方、コマーシャル事業向けの研究開発活動に注力していることから、試験研究費が増加したほか、海外向け輸送費等が増加したため、販売費及び一般管理費は増加いたしました。

営業利益は1,973百万円(前連結会計年度比43.8%増)となりました。グローバルゲーミング事業において北米・欧州地域ともに増収となったことなどから、営業利益は増益となりました。

営業外収益は、為替相場が想定よりも通年平均して円安で進行したことにより、為替差益184百万円を計上するとともに、受取利息、受取配当金などを計上し、297百万円となりました。

経常利益は2,265百万円（前連結会計年度比96.7%増)となりました。

特別利益は、投資有価証券売却益、新株予約権戻入益などを計上し、26百万円となりました。一方、特別損失は、過去の買収した際に計上した無形固定資産(商標権)の減損損失などを計上し、372百万円となりました。

税金等調整前当期純利益は1,919百万円（前連結会計年度比23.9%減)となりました。

法人税等は、630百万円を計上いたしました。当社グループの個社において、将来の収益性に応じた繰延税金資産を計上したため、法人税等調整額の増加があった一方、商標権の減損処理に伴う繰延税金負債の減少による法人税等調整額の減少がありました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、1,288百万円（前連結会計年度比39.4%増）となりました。

c. キャッシュ・フローの状況および資金の流動性について

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「（１）経営成績等の状況の概要　②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「２．事業等のリスク」に記載のとおりであります。

d. 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの主な資金用途については、顧客への当社製品の安定供給を第一とした事業活動に要する運転資金のほかに、生産用金型やものづくりの機能強化を主とした設備投資資金が必要であります。その資金確保については、自己資金ならびに金融機関からの借入金を基本としており、企業買収などの投資については、自己資金や金融機関からの借入金のほか、資本調達などによって資金を確保しております。

e. 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは2021年度(2022年３月期)を最終年度とする「新中期経営計画」ローリングプラン（Ⅳ）を策定しております。その内容につきましては、「１．経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであり、当該計画の目標を達成するための主な経営指標は営業利益率６％、ＲＯＥ４％と定めております。

なお、2018年度につきましては、「前中期経営計画」ローリングプラン（Ⅲ）の対象期間であり、当該計画の目標達成状況は以下のとおりであります。

売上高は計画比770百万円増となりました。この主な要因としてはグローバルゲーミングセグメントにおける主力製品の販売が好調に推移したことによるものであります。それに伴い、営業利益は計画比673百万円増、親会社株主に帰属する当期純利益は計画比488百万円増となり、計画値を上回りました。

また、計画目標を達成するための経営指標につきましては、営業利益率は、計画値を上回る6.3%を達成いたしましたが、ＲＯＥは特別損失を計上したことなどから、計画値４％に対して若干未達となる3.9%となりました。

2019年度からスタートする「新中期経営計画」ローリングプラン（Ⅳ）の初年度の2019年度につきましては、需要の反動などが予想されるため、減収減益となる見通しであるほか、経営指標につきましても未達となることを予想しております。しかしながら、新商材の拡販などに努め、計画最終年度の2021年度には、売上高、各段階利益、経営指標の達成に向けて邁進してまいります。

	2018年度 （2019年3月期） （計画）	2018年度 （2019年3月期） （実績）	2018年度 （2019年3月期） （計画比）	2019年度 （2020年3月期） （計画）
売上高	30,500百万円	31,270百万円	770百万円増	28,500百万円
営業利益	1,300百万円	1,973百万円	673百万円増	1,000百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	800百万円	1,288百万円	488百万円増	700百万円
営業利益率	4.3%	6.3%	2.0ポイント増	3.5%
ＲＯＥ	2.4%	3.9%	1.5ポイント増	2.1%

４【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

（1）研究開発活動の方針

当社グループは、行動指針のひとつに「自主創造：独創的な商品とサービスを世界の人々に提供しよう」を掲げ、多様化する社会情勢や顧客ニーズに合致した、市場適合性の高い製品やサービスを、迅速に製品化し、顧客や利用者の満足度向上を図ることを基本方針とし、当社の製品が人と人の信頼関係の発展に資するものであることを願っております。

（2）研究開発活動

世界各国の貨幣に対応した鑑識別・搬送・集積・還流等を中心とした貨幣処理技術を追求するとともに、これらの技術・ノウハウを応用・発展させたシステム製品開発にも注力しており、潜在的な顧客ニーズを引出し、新たな市場開拓に向けた活動を活発化させております。また、製品開発を進める上で、知的財産権の権利化の促進や有効活用にも注力しております。

当連結会計年度における当社グループ全体の研究開発費は、2,182百万円でありました。

①グローバルゲーミング

当連結会計年度は、米国でのスポーツベッティングの解禁の動きに応じて、カジノホール向けに、次世代システム機器の製品開発などを行うとともに、現行販売機種の後継機の製品開発にも取り組みました。

②海外コマーシャル及び国内コマーシャル

当連結会計年度は、グローバルな流通・交通市場をターゲットとした紙幣還流ユニットの開発を完了しました。当製品はアジア圏や欧州圏での交通機関や流通店舗向けソリューションから引合いが増加しております。また、貨幣の鑑識別技術の向上や、複雑な搬送技術が要求される製品の開発に取り組んでおります。

③遊技場向機器

当連結会計年度は、台間玉貸機・メダル貸機の開発を完了しました。当ユニットは、大型液晶を搭載し、異なる遊技料金の貯玉同士／貯メダル同士の相互乗り入れを容易に行うことができます。また、インバウンド需要が高まる中、多言語化に対応しているほか、依存症の警告機能等も搭載しております。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的な成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、併せて合理化及び製品の信頼性向上のための設備投資を行っております。

当連結会計年度の設備投資の総額は581百万円であります。

その主なものは、生産用金型329百万円（全セグメント）であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

２【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1)提出会社

2019年３月31日現在

事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物及び構築物（千円）	機械装置及び運搬具（千円）	リース資産（千円）	その他（千円）	合計（千円）	従業員数（人）
			面積（㎡）	金額（千円）						
本社（大阪市平野区）	全セグメント	本社機能	3,494	60,511	265,601	11,415	5,365	84,134	427,028	135 (8)
長浜工場（滋賀県長浜市）	全セグメント	生産、物流設備	23,929	296,691	353,149	4,596	―	6,415	660,853	46 (42)
東京本社（東京都中央区）	全セグメント	販売、研究設備	684	1,091,018	873,353	0	―	23,990	1,988,362	82 (14)

(2)国内子会社

2019年３月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物及び構築物（千円）	機械装置及び運搬具（千円）	リース資産（千円）	その他（千円）	合計（千円）	従業員数（人）
				面積（㎡）	金額（千円）						
ＪＣＭシステムズ㈱	本社（東京都中央区）	遊技場向機器	販売、サービスメンテナンス設備	―	―	1,495	―	―	1,998	3,494	19 (1)
ＪＣＭメイホウ㈱	本社（東京都台東区）	遊技場向機器	販売設備	―	―	2,603	―	―	1,772	4,376	14 (1)

(3) 在外子会社

2019年３月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物及び構築物（千円）	機械装置及び運搬具（千円）	リース資産（千円）	その他（千円）	合計（千円）	従業員数（人）
				面積（㎡）	金額（千円）						
JCM AMERICAN CORP.（連結）	本社（米国ネバダ州）	グローバルゲーミング海外コマーシャル	生産、販売、サービスメンテナンス設備	22,756	339,081	248,439	99,221	―	10,618	697,361	112 (50)
JCM EUROPE GMBH.	本社（ドイツデュッセルドルフ市）	グローバルゲーミング海外コマーシャル	販売設備	―	―	0	31,353	―	23,169	54,523	74 (12)
JCM EUROPE (UK) LTD.	本社（ミルトンキーンズ市）	グローバルゲーミング海外コマーシャル	販売設備	―	―	―	2,571	―	202	2,774	5 (―)
JCM GOLD(H.K.) LTD.	本社（香港）	全セグメント	生産、販売設備	―	―	―	―	―	17,083	17,083	22 (―)
SHAFTY CO.,LTD.	本社（香港）	全セグメント	賃貸不動産	―	―	45,406	―	―	―	45,406	― (―)
JCM CHINA CO.,LTD.	中国広東省	全セグメント	サービス設備	―	―	―	―	―	5,061	5,061	39 (―)
J-CASH MACHINE (THAILAND) CO.,LTD.	本社（タイバンコク市）	全セグメント	研究設備	―	―	―	0	―	2,717	2,717	14 (―)

（注）１．上記金額は、帳簿価額（消費税抜き）で表示しております。
２．帳簿価額のうち「その他」は、器具及び備品、工具及び建設仮勘定であります。
３．上記のほかに営業所等を賃借しており、年間賃借料は244,058千円であります。
４．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（嘱託、パートタイマー及び派遣社員含む。）は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

３【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当連結会計年度末現在において、重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

当連結会計年度末現在において、重要な設備の除却等の計画はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	118,000,000
計	118,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株）（2019年３月31日）	提出日現在発行数（株）（2019年６月26日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	29,662,851	29,662,851	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	29,662,851	29,662,851	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2005年４月１日～2006年３月31日（注）	35,970	29,662,851	35,250	2,216,945	35,250	2,063,905

（注）新株予約権の行使による増加であります。

（５）【所有者別状況】

2019年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	―	26	38	110	103	25	17,143	17,445	―
所有株式数（単元）	―	45,776	9,583	58,777	17,347	267	164,179	295,929	69,951
所有株式数の割合（％）	―	15.47	3.24	19.86	5.86	0.09	55.48	100	―

（注）１．自己株式21,155株は、「個人その他」に211単元、及び「単元未満株式の状況」に55株を含めて記載しております。

２．「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ15単元及び25株含まれております。

（６）【大株主の状況】

2019年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
上東興産株式会社	兵庫県尼崎市武庫之荘２－27－15	4,661	15.73
上東　宏一郎	兵庫県尼崎市	2,707	9.13
上東　洋次郎	大阪市阿倍野区	1,458	4.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町２－11－３	726	2.45
上東　好子	大阪市阿倍野区	638	2.15
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町２－２－１	563	1.90
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１－１－２	503	1.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海１－８－11	472	1.59
トーターエンジニアリング株式会社	東京都港区芝２－22－17	432	1.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口５）	東京都中央区晴海１－８－11	431	1.46
計	－	12,595	42.49

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2019年３月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　21,100	－	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式　29,571,800	295,718	同上
単元未満株式	普通株式　69,951	－	－
発行済株式総数	29,662,851	－	－
総株主の議決権	－	295,718	－

（注）　「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数15個が含まれております。

②【自己株式等】

2019年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
日本金銭機械株式会社	大阪市平野区西脇２－３－15	21,100	－	21,100	0.07
計	－	21,100	－	21,100	0.07

２【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第７号に該当する普通株式の取得

（１）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（２）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（３）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	165	193,389
当期間における取得自己株式	－	－

（注）当期間における取得自己株式には、2019年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

（４）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他（単元未満株式の売渡請求による売渡）	66	76	－	－
保有自己株式数	21,155	－	21,155	－

（注）１．当期間における処理自己株式には、2019年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡及び新株予約権の行使による株式は含まれておりません。

２．当期間における保有自己株式数には、2019年６月１日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡並びに新株予約権の行使による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループでは、利益還元に関する基本方針として、成長戦略の実現による利益の拡大を通じた配当額の増加と、株主の皆様への利益還元である配当の安定的な実施という両面を勘案して、連結配当性向30%以上を基本に、純資産配当率にも配慮して決定することとしております。

また、当社グループでは、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当連結会計年度の期末配当金につきましては、普通配当を期初の予想どおり１株当たり8.5円とするとともに、2018年９月に当社が株式公開から25周年を迎えたことを記念して１株当たり３円の記念配当を加え、１株当たり11.5円（中間配当金と合わせて年間20円）といたしました。これにより当連結会計年度の連結配当性向は46.0%、連結純資産配当率は1.8%となります。

内部留保金につきましては、自己株式取得などの株主還元策への支出の検討を継続するとともに、今後の事業展開に有益な業務・資本提携やＭ＆Ａなどの戦略的投資、新規市場開拓に必要となる人材・研究開発投資など、将来に向けた成長確保のための費用として有効に活用してまいります。

なお、当社は、「会社法第459条第１項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）
2018年11月６日 取締役会決議	251,955	8.5
2019年５月28日 取締役会決議	340,879	11.5

４【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（１）【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は会社の継続的な発展のためにはステークホルダーとの信頼関係を形成することが経営の重要な課題のひとつであると認識しており、ステークホルダーとの信頼関係を一層強固なものとするために、社内管理体制の強化、経営の透明性と公正性の確保、事業環境の変化に迅速に対応できる経営体制の構築に努めております。

上記課題に対処するため、当社は、現在１名の社外取締役を選任し、取締役の業務執行に対する監督と経営の透明性を確保しております。また、従前より執行役員制度を導入して、「経営・監督」と「業務執行」の機能を明確にしております。

さらに、コーポレート・ガバナンスの強化のためには、監査役に求められる役割も重要であり、代表取締役と監査役会が定期的な会合を持つことにより、相互に理解を深めることができる仕組みを構築しております。

内部統制の強化・拡充につきましては、内部監査グループが内部統制の運用状況を精査するための制度を整備、構築するとともに、業務プロセスの再構築とチェック体制の充実を図ることで、財務報告書の透明性の一層の向上に努めております。

なお、上記のコーポレート・ガバナンス強化のための施策の実施にあたっては、当社単体に留まらず、海外を含む当社グループ全体で取組んでおります。

そして、企業の継続的発展のために最も重要なファクターは人材であります。コーポレート・ガバナンスの強化をはじめとする多くの課題を克服し、さらなる発展を遂げるためには、人、組織、企業風土の活性化が必要不可欠であると認識しており、若手社員からベテラン社員に至るまで、優秀な人材の確保・育成を図り、個々の能力を最大限に発揮できる組織作りを目指してまいります。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

（企業統治の体制の概要）

当社では、株主総会において選任された取締役の業務執行を、同じく株主総会において選任された社外監査役２名を含めた監査役が監督する監査役設置会社の体制を採用するとともに、社外取締役制度を導入しております。当報告書提出日現在において、取締役は８名（うち社外取締役１名）、監査役は４名（うち社外監査役２名）であります。なお、当社は内部監査グループを設置しており、同グループのスタッフ２名が効率的な監査を実施するため監査役及び会計監査人との連絡、情報交換を密に行っております。

（企業統治の体制を採用する理由）

当社は監査役会設置会社の形態を採用しております。その体制を選択する理由は、中立かつ客観的な立場から経営監視を行う社外監査役２名を含む４名の監査役が取締役の職務執行を監査し、社外取締役による取締役の業務執行の監督と併せてガバナンス上有効に機能することで、株主・投資家等の信認を十分確保できていると考えるためであります。

会社の経営上の意思決定、業務の執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。

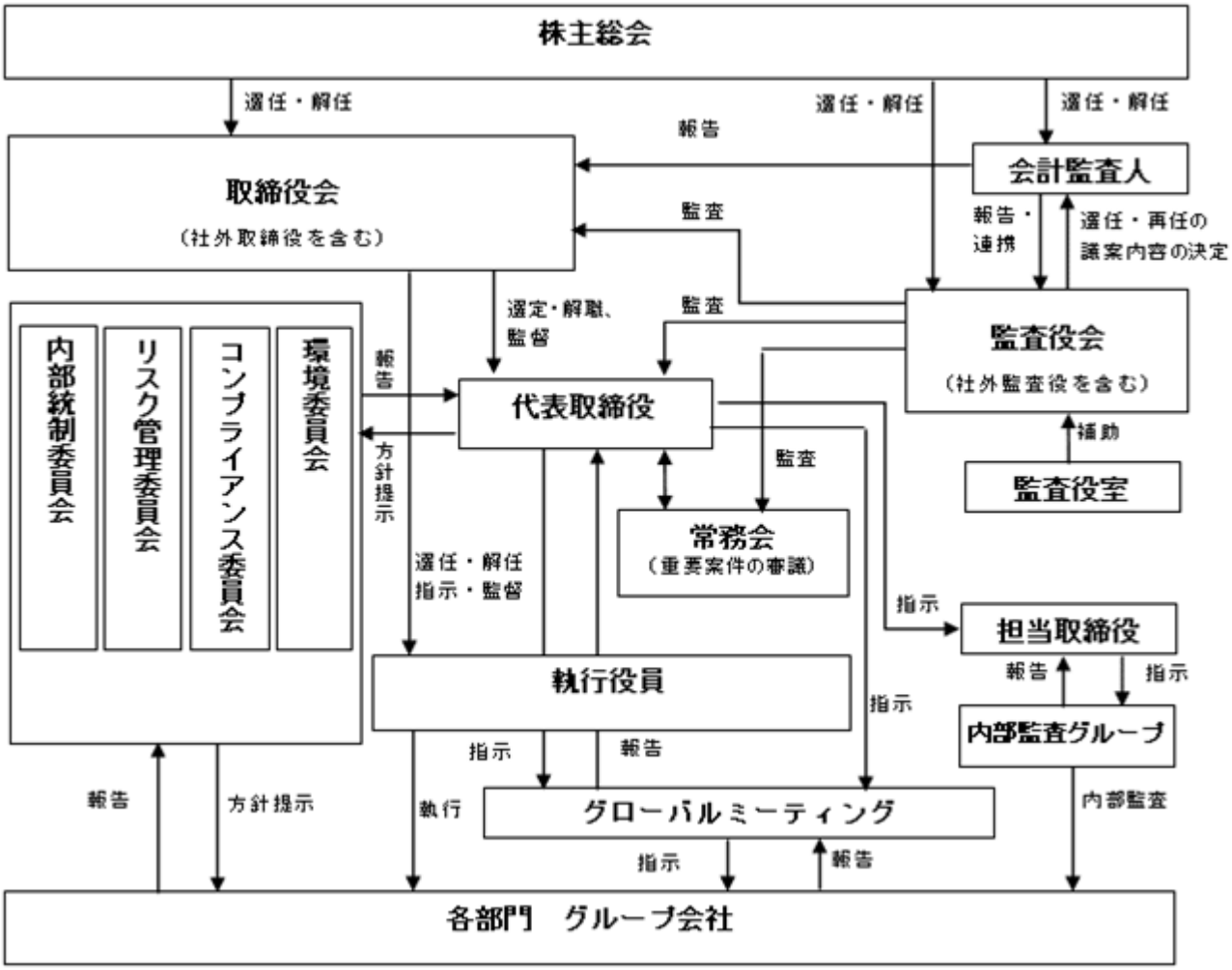

イ．取締役会

取締役会は取締役８名（うち社外取締役１名）で構成され、原則として毎月１回定例開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

また、取締役の任期を１年として、その経営責任を明確化し、事業環境の変化に迅速な対応ができる経営体制の構築に努めております。

（取締役会構成員の氏名等）

議　長：代表取締役社長 上東 洋次郎

構成員：取締役会長 上東 宏一郎、常務取締役 高垣 豪、取締役 吉村 泰彦、取締役 井内 良洋、
取締役 上野 光宏、取締役 中谷 議人、社外取締役 吉川 興治

ロ．常務会

重要案件については取締役会への付議の前に、社長、役付取締役及び監査役を中心としたメンバーによる常務会を開催し、取締役会に先立ち事前の検討を行うことで、論点の整理、問題点の把握等に努め、取締役会においてより適切な経営判断ができるように努めております。

なお、取締役会、常務会については経営企画本部より事務局として出席し、議事の進行や討議・発言の内容の記録を行うことで、議案及び検討事項の結果のみならず、各会議の出席者の意思決定に至る経緯等についても明確にしております。

ハ．監査役会

監査役会は監査役４名（うち社外監査役２名）で構成され、原則として毎月１回開催し、日常監査の結果及びその他の重要事項についての報告、協議並びに決議を行っております。また、監査役と会計監査人とは定期的に会合を行い、会計上の問題点その他監査上の留意事項について適宜情報交換をしております。

（監査役会構成員の氏名等）

議　長：監査役 山澤 茂

構成員：監査役 寺岡 路正、社外監査役 小泉 英之、社外監査役 森本 宏

ニ．執行役員

当社では、業務執行責任の明確化と一層の迅速化、効率化を図るために執行役員制度を導入しております。

執行役員はその担当する業務において、取締役会が決定した経営方針に従って業務執行にあたり、その責任を負うものとしております。なお、執行役員の選任及び解任は取締役会の決議により行い、その任期は原則１年としております。

また、執行役員を構成員とする執行役員会を開催し、業務執行上必要となる意思決定を行うとともに、その進捗管理などの情報の共有を図っております。

ホ．グローバルミーティング

当社グループの重要な経営方針、基本戦略を立案するため、海外を含めた全グループ会社によるグローバルミーティングを開催し、その決定事項の共有の徹底を図っております。

（内部統制システムの整備の状況）

イ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報その他の情報を文書（書類、印刷物その他一切の記録（電磁的媒体によるものを含む。））に記録し、保存しております。取締役の職務の執行に関する文書は、取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合には、要請を受けた日から２日以内に本社において閲覧が可能な方法で保管しております。

（運用状況）

文書管理規程を定め、取締役会議事録、決裁稟議書等、取締役の職務の執行に係る情報を適切に文書に記録し、保存及び管理しております。また、取締役又は監査役からの要請に迅速に対応できる閲覧体制を維持しております。

ロ．当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制について

(a)当社グループ全体のリスク管理を体系的に定めるリスク管理規程を制定し、リスクカテゴリーごとにリスク管理担当部署を定めるとともに、当社グループ全体のリスク管理活動を統轄する組織としてリスク管理委員会を設置し、リスク管理担当取締役を同委員会の委員長としております。

（運用状況）

リスク管理規程に従い、リスク管理担当取締役を委員長とするリスク管理委員会を、年１回以上開催しております。

(b)リスク管理委員会は、リスク管理担当部署から、定期的にリスクの状況に関する報告を受け、当社グループのリスク管理全般に関する事項の検討・報告・決定等を行っております。リスク管理担当取締役は、リスク管理上の情報を取締役会及び監査役会に報告し、必要に応じて提言を行っております。

（運用状況）

リスク管理担当部署である人事総務部は、リスクの状況についてリスク管理委員会に報告を行うとともに、執行役員を中心に構成するリスク管理連絡会において情報を共有しております。リスク管理委員会は、当社グループのリスク管理全般に関する事項について、リスク管理担当取締役を中心に各リスクの対応状況の検証や、その解消・低減の確認を行っております。また、リスク管理担当取締役は、リスク管理上の情報を適宜、取締役会及び監査役会に報告しております。

(c)リスク管理担当取締役は、期ごとにリスク管理活動計画を策定し、前記のリスク管理活動の状況とともに監査役会に報告しております。

（運用状況）

リスク管理担当取締役は、リスク管理委員会において、次期のリスク管理活動計画を付議し、その承認を得るとともに、リスク管理活動状況について監査役会に報告しております。

(d)リスク管理委員会は、リスク管理体制の機能状況の検証を行うとともに、新たなリスクが判明した場合など状況の変化に応じてリスク管理体制等の見直しを行っております。

（運用状況）

リスク管理委員会では、リスク管理体制の機能状況について検証し、新たなリスクが判明した場合にはリスク管理体制の見直しを行っております。

ハ．当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について

(a)業務規程、決裁権限規程及びその他の規程により、当社グループ全体について取締役会、常務会等の役割、従業員の職位・職務分担・職務権限、役員・従業員の決裁権限等を明確にし、業務の効率性を高めております。

（運用状況）

業務規程、決裁権限規程その他の規程に従い、各自の業務分担、決裁権限を明確にすることで、迅速で効率的な職務執行の実現を図っております。

(b)社外取締役制度の導入により、取締役会の監視機能を強化し、また、執行役員への権限の委譲や組織のスリム化により、経営判断の一層の迅速化、公正化を図っております。

（運用状況）

当社事業の具体的展開にかかる方針を決定する場合などにおいて、社外取締役による客観的かつ中立的な意見表明などにより、取締役会の監視機能は十分に発揮されております。また、決裁権限規程において執行役員への権限移譲を行っており、経営判断のスピードアップを図っております。

(c)当社は、３事業年度を期間とする当社グループの中期経営計画を策定し、当該中期経営計画を具体化するため、毎事業年度ごとのグループ全体の重点経営目標及び予算配分等を定めております。

（運用状況）

中期経営計画を具体化するため、毎年度グループ全体の重点経営目標及び予算配分を定めております。なお、2019年５月に新たに３事業年度（2019～2021年度）を対象とする「新中期経営計画」ローリングプラン（Ⅳ）を策定しております。

ニ．当社及び当社子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

(a)当社グループの役員・従業員が法令及び諸規則を遵守した行動をとるための行動規範を定めております。

（運用状況）

法遵守行動規範を定めて、社内イントラネットにて常時閲覧できる状態にしております。

(b)コンプライアンス体制に関する規程（コンプライアンス規程）を制定し、コンプライアンスを実現させるための具体的なプログラムとして当社及び当社の子会社を対象とするコンプライアンス・プログラムを定めております。また、コンプライアンス・プログラムが適正に実践されていることを監視するため、コンプライアンス委員会を設け、当社及び当社の子会社のコンプライアンスに対する取組みを横断的に統轄することとし、併せて当社のコンプライアンス担当取締役をコンプライアンス委員会の委員長としております。

（運用状況）

コンプライアンス規程及びコンプライアンス・プログラムを定め、グループ内の統轄を行っております。特にゲーミングライセンスに基づく規制の厳しい米国子会社とは、定期的に会議を開催し、コンプライアンスの遵守状況を確認しております。

(c)法令違反行為、不正行為及び法令違反の疑義がある行為等について当社及び当社子会社の従業員が直接情報提供を行う手段として、当社内部に社内相談室及び投書箱を設置するとともに、外部専門家を窓口とする社外相談室を設置しております。社内相談室はコンプライアンス責任者が担当し、投書箱は常勤監査役の所管としております。通報を受けた場合は、通報内容を調査するとともに、再発防止策をとらなければならないものとしております。

（運用状況）

内部通報制度を定め、通報者保護を図りつつ、不正行為等の早期発見及びその是正を図っております。

(d)当社グループの役員・従業員に対するコンプライアンス教育を充実させるとともに、当社グループの役員・従業員がコンプライアンスを実践するための手引きとして、コンプライアンス・マニュアル及び同細則を定めております。

（運用状況）

コンプライアンス・マニュアル及び同細則を定め、社内イントラネットにて常に閲覧できる状態にしております。また、役員や役職者向けのコンプライアンス講習会、全従業員を対象としたコンプライアンス研修会やハラスメントに関するアンケートなどを実施しております。

(e)市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力へは断固とした姿勢で対応し、決して妥協しないことを法遵守行動規範において明確にするとともに、当社及び当社の子会社の役員・従業員にコンプライアンス教育を行って遵法意識の醸成に努めております。

また、経営企画本部内に不当要求防止責任者を設置するとともに、警察当局・弁護士等の外部専門機関と十分に連携を図り、反社会的勢力からの不当要求に適時適切に対応できる体制を構築しております。

（運用状況）

役員及び全従業員に対するコンプライアンスに関する講習・研修を行い、遵法意識の醸成に努めております。また、不当要求防止責任者を設置し、警察当局、弁護士などの外部専門機関と連携を図り、反社会的勢力の不当要求に厳正に対応できる体制を構築しております。

ホ．当社子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社並びに当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制について

(a)グループ会社管理規程を制定し、子会社の適正な管理を行っております。当社における子会社の管理担当部署を経営企画本部としております。

（運用状況）

グループ会社管理規程に基づき、経営企画本部が主管となり、子会社の適正な管理を行っております。

(b)当社及び当社の子会社を対象とするコンプライアンス・プログラムを制定し、併せてコンプライアンス・プログラムが適正に実践されていることを監視するため、当社代表取締役、コンプライアンス担当取締役、当社及び当社の子会社のコンプライアンス責任者等で構成されるコンプライアンス委員会を設置することにより、当社及び当社の子会社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・報告等が効率的に行われるシステムを構築しております。

（運用状況）

コンプライアンス・プログラムを制定して、前述のとおり、特にゲーミングライセンスの関係で規制の厳しい米国子会社とは、定期的にコンプライアンス委員会を開催しております。また、その他子会社とは法務担当者等と連携し、適宜協議や情報の共有化、指示・報告等を行える体制を構築しております。

(c)取締役の業務執行状況報告の一環として、当社子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への毎月の報告を義務付けております。

（運用状況）

営業成績その他重要な情報については、当社の月次会議において逐次報告されております。

ヘ．監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項について

監査役室を設置し、監査役の職務の補助に努めております。また、必要に応じ経営企画本部内部監査グループに所属する従業員に対しても監査業務に必要な事項を命令することができることとしております。

（運用状況）

監査役室長として、監査役の職務を補助する従業員を１名配置しており、必要に応じて経営企画本部内部監査グループ所属の使用人にも必要な事項を命令できるようにしております。

ト．前号の従業員の取締役からの独立性及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項について

監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して取締役の指揮命令を受けないこととし、当該従業員の人事異動、人事考課及び懲戒処分は、監査役会の意見を尊重するものとしております。

（運用状況）

監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して取締役の指揮命令を受けないこととしております。また、当該従業員の人事考課について、監査役会の意見を尊重することにより、取締役からの独立性を確保しております。なお、当期は、当該従業員に関する人事異動はありましたが、懲戒処分は発生しておりません。

チ．当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の当社の監査役への報告に関する体制について

当社の取締役及び当社子会社の取締役並びに監査役は、「監査役に対する報告に関する規程」に従い、当社の監査役に対して、ⅰ．常務会で決議された事項、ⅱ．会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、ⅲ．毎月の経営状況として重要な事項、ⅳ．内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項、ⅴ．重大な法令・定款違反、ⅵ．内部通報制度に関する通報状況及びその内容、ⅶ．その他コンプライアンス上重要な事項を報告しなければならないものとしております。当社及び当社子会社の従業員は、「監査役に対する報告に関する規程」に従い、当社監査役に対して、上記のうちⅱ．、ⅴ．及びⅶ．の事項を報告できるものとしております。

（運用状況）

当社の取締役及び当社子会社の取締役並びに監査役から、当社監査役に対して上記ⅰ．～ⅶ．に関する報告は適切に行われております。また、当社及び当社子会社の従業員についても、当社監査役に対し上記ⅱ．、ⅴ．及びⅶ．に関して報告できるものとしております。

リ．前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について

監査役に対し前号の報告を行ったことを理由として、当社の取締役及び当社子会社の取締役並びに監査役、又は当社及び当社子会社の従業員に対する不利な取扱いを禁止しております。

（運用状況）

「監査役に対する報告に関する規程」に定める前号の報告事項の報告を行った者についても、「内部通報規程」に基づき、解雇その他の不利益な取扱い（事実上の不利益取扱いを含む。）を禁止し、その保護を図っております。

ヌ．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項について

当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けることとしております。

（運用状況）

当期についても、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、一定額の予算を設けております。

ル．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について

(a)監査役は、平素より取締役及び従業員との意思疎通を図っております。

（運用状況）

監査役は、取締役及び従業員との意思の疎通を図り、平素より監査の実効性に有用な情報を入手しております。

(b)監査役と代表取締役は、相互に意思疎通を図るとともに、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスク、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換をするため、定期的に会合を持つものとしております。

（運用状況）

監査役と代表取締役は定期的に会合を行い、会社が対処すべき課題等について意見交換を行っております。

（リスク管理体制の整備の状況）

当社は、当社及びグループ会社において発生が予想されるリスクを網羅的に規定した「リスク管理規程」に基づき、定期的にリスク管理連絡会及びリスク管理委員会を開催し、リスクを適時適切に認識・把握できる体制を整備しております。

（責任限定契約の内容の概要）

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意で、かつ重大な過失がない場合に限られます。

③取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨定款に定めております。

④取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。解任決議の要件については、特に定款に定めておりません。

⑤剰余金の配当等の決定機関
　当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

⑥自己の株式の取得
　当社は、機動的な資本政策の実行を可能にするため、自己の株式の取得等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

⑦取締役及び監査役の責任免除
　当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第１項の行為に関する取締役及び監査役（取締役又は監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑧株主総会の特別決議要件
　当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

（２）【役員の状況】

①役員一覧

男性　12名　女性　－名　（役員のうち女性の比率　－%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役会長	上東　宏一郎	1957年12月15日生	1978年４月　当社入社 1986年６月　社長室長 1987年５月　取締役就任 1988年４月　ＥＤＰ本部長 1990年１月　管理本部長 1991年４月　内部監査室長 1991年６月　常務取締役就任 1994年６月　代表取締役社長就任 1998年３月　上東興産株式会社代表取締役社長就任(現任) 2007年４月　取締役就任 2007年６月　取締役会長就任(現任)	(注)４	2,707
代表取締役社長	上東　洋次郎	1959年６月５日生	1984年10月　当社入社 1990年１月　JCM GOLD (H.K.)LTD.代表取締役社長就任 1993年６月　取締役就任 1995年４月　JCM AMERICAN CORP.取締役就任 1995年５月　取締役海外営業部長 1996年７月　JCM GOLD (H.K.)LTD.代表取締役会長就任 2006年４月　海外統轄本部長 2006年６月　執行役員 2007年４月　代表取締役社長就任(現任) 2015年４月　グローバルコマーシャル統轄 2015年６月　グローバルゲーミング統轄 2015年７月　JCM EUROPE GMBH.代表取締役	(注)４	1,458
常務取締役 上席執行役員 経営企画本部長 兼 第１研究開発本部、 品質本部管掌	高垣　　豪	1961年９月13日生	1985年４月　筒中プラスチック工業株式会社(現 住友ベークライト株式会社)入社 1997年８月　当社入社 2002年12月　管理本部総務部長 2007年６月　執行役員管理本部副本部長 2011年10月　上席執行役員（現任）人事総務企画本部長 2013年６月　取締役就任 2013年12月　経営企画本部長(現任) 2019年６月　常務取締役就任(現任)第１研究開発本部、品質本部管掌（現任）	(注)４	0
取締役 遊技場向機器事業、 第２研究開発本部管掌 ＪＣＭシステムズ 株式会社代表取締役	吉村　泰彦	1961年11月26日生	1996年８月　サミー工業株式会社（現 サミー株式会社）入社 2005年４月　サミー株式会社営業本部副本部長 2007年４月　同社執行役員 兼 株式会社サミーシステムズ代表取締役社長 2009年５月　ＪＣＭシステムズ株式会社取締役社長 2010年５月　ＪＣＭシステムズ株式会社代表取締役社長(現任) 2011年６月　上席執行役員 2013年６月　取締役就任(現任) 2018年６月　遊技場向機器事業統轄 2019年６月　遊技場向機器事業、第２研究開発本部管掌（現任）	(注)４	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
取締役 上席執行役員 グローバル統轄本部長 兼 営業本部、生産本部管掌	井内　良洋	1960年５月21日生	1985年８月　デンヨー株式会社入社 2004年３月　当社入社 2007年５月　海外統括本部海外統轄部長 2007年６月　執行役員海外統轄本部副本部長 2010年11月　JCM GOLD (H.K.)LTD.代表取締役就任 2016年６月　上席執行役員生産本部担当 2018年６月　取締役就任(現任) グローバル統轄本部長（現任） 2019年６月　営業本部、生産本部管掌（現任）	(注)４	7
取締役 上席執行役員 グローバルガバナンス本部長	上野　光宏	1954年５月28日生	1978年４月　株式会社大和銀行(現 株式会社りそな銀行)入行 2000年５月　同行千里中央支店支店長 2003年10月　株式会社近畿大阪銀行執行役員融資部・融資企画部担当 2006年８月　フィッチ・レーティングス・リミテッドダイレクター 2011年４月　オーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループリミテッド東京支店パーソナル・バンキング部門ダイレクター 2016年４月　顧問就任 2016年６月　社外監査役就任 2019年６月　取締役上席執行役員就任（現任） グローバルガバナンス本部長（現任）	(注)４	-
取締役 上席執行役員 第１研究開発本部長 兼 品質本部長	中谷　議人	1960年２月20日生	1980年６月　エルナー株式会社入社 1990年10月　当社入社 2007年６月　執行役員ＳＣＭ本部副本部長 2008年５月　技術本部副本部長 2010年11月　JCM CHINA CO.,LTD.代表取締役就任 2015年６月　ものづくり統轄本部生産担当 2016年６月　生産本部長 2017年６月　第２研究開発本部長 2018年６月　上席執行役員（現任） ＪＣＭシステムズ株式会社常務取締役（現任） 2019年６月　取締役就任（現任） 第１研究開発本部長（現任） 品質本部長（現任）	(注)４	6
取締役	吉川　興治	1950年２月８日生	1978年４月　検事任官（大阪地方検察庁） 2000年４月　大阪地方検察庁特別捜査部副部長 2004年４月　最高検察庁検事 2005年７月　大阪地方検察庁次席検事 2009年１月　神戸地方検察庁検事正 2010年１月　検事退官 2010年３月　弁護士登録 2014年６月　社外取締役就任（現任）	(注)４	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（千株）
監査役（常勤）	山澤　茂	1955年４月21日生	1976年３月　当社入社 1998年４月　営業本部営業推進部長 2004年４月　国内営業本部副本部長 2006年６月　執行役員 2007年６月　上席執行役員国内営業本部長 2015年４月　上席執行役員グローバルコマーシャル本部副本部長 2018年４月　上席執行役員グローバルオペレーション本部副本部長 2018年６月　監査役就任（現任） ＪＣＭシステムズ株式会社監査役就任（現任） ＪＣＭメイホウ株式会社監査役就任（現任）	(注)６	40
監査役（常勤）	寺岡　路正	1960年５月17日生	1980年６月　当社入社 2006年６月　執行役員管理本部副本部長 2007年６月　上席執行役員管理本部長 2014年６月　ＪＣＭシステムズ株式会社常務取締役 2017年６月　上席執行役員 経営企画本部国内関連事業統轄部長 2018年６月　リスク管理統轄 兼 内部監査担当 2019年６月　監査役就任（現任）	(注)６	42
監査役	小泉　英之	1953年１月９日生	1977年10月　等松青木監査法人(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 1981年３月　公認会計士登録 1987年１月　小泉公認会計士事務所開設 1995年６月　社外監査役就任(現任)	(注)５	-
監査役	森本　宏	1960年７月13日生	1987年４月　弁護士登録 北浜法律事務所(現 北浜法律事務所・外国法共同事業)入所 1995年６月　社外監査役就任(現任) 2008年１月　弁護士法人北浜法律事務所代表社員就任(現任)	(注)５	-
計					4,263

（注）１．代表取締役社長 上東　洋次郎は、取締役会長 上東　宏一郎の実弟であります。
２．取締役 吉川　興治は、社外取締役であります。
３．監査役 小泉　英之及び森本　宏は、社外監査役であります。
４．2019年６月26日開催の定時株主総会の終結の時から１年間であります。
５．2016年６月28日開催の定時株主総会の終結の時から４年間であります。
６．前任者の辞任に伴う就任であるため、当社の定款の定めにより、前任者の任期満了の時までであります。
なお、前任者の任期は2016年６月28日開催の定時株主総会の終結の時から４年間であります。
７．当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は以下の12名で構成されております。

役職名	氏名
取締役経営企画本部長 兼 第１研究開発本部、品質本部管掌	高垣　豪
取締役グローバル統轄本部長 兼 営業本部 生産本部管掌	井内　良洋
取締役グローバルガバナンス本部長	上野　光宏
取締役第１研究開発本部長 兼 品質本部長	中谷　議人
MRXプロジェクト担当 兼 JCM EUROPE GMBH.代表取締役	中尾　晴昭

役職名	氏名
JCM AMERICAN CORP.代表取締役	今井　崇智
生産本部長	岩井　一郎
営業本部長	長谷川　誠
JCM AMERICAN CORP.取締役	武田　敬之
第１研究開発本部副本部長	藤原　靖之
第１研究開発本部副本部長	神野　紀行
経営企画本部副本部長	山崎　統司

②社外役員の状況

当社の社外取締役は１名、社外監査役は２名であります。当社は、社外監査役２名を含めた監査役により取締役の業務執行を監督する体制を採用しております。

社外取締役は、豊富な経験と幅広い見識の基に、客観的、公正かつ中立的な視点から当社経営の意思決定や経営判断を行い、当社のコーポレート・ガバナンスの強化並びにコンプライアンスの徹底を図っております。

社外監査役 森本　宏氏は、弁護士（弁護士法人北浜法律事務所代表社員）であり、同法人と当社は顧問契約を締結しているため独立役員として指定をしておりませんが、同氏の弁護士としての経験、専門知識に基づいた中立かつ客観的な立場からの経営監視が期待できることから社外監査役として選任しております。

上記以外の社外取締役１名及び社外監査役１名と当社の間には、一般株主との利益相反が生ずるような特別な利害関係はありません。

なお、当社は社外取締役及び社外監査役による経営監視機能について、経営陣から不当な圧力が及ぶことなく、中立かつ客観的な視点を確保することで、経営陣と一般株主との利害が対立する場面において、一般株主保護の役割を担いつつ、その機能を行使することが期待されていると考えます。上記のとおり、当社は社外取締役１名、社外監査役２名を選任しており、取締役の職務執行の監督、監査に適正な員数であると判断しております。

また、当社においては、東京証券取引所の定める独立役員に関する基準等を参考に、以下のとおり独自の基準を定めております。

（社外役員の独立性判断基準）

当社における社外取締役及び社外監査役（以下、総称して「社外役員」という。）の独立性に関する基準を以下のとおり定め、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、社外役員が以下の項目のいずれにも該当しないと判断される場合には、当該社外役員は当社にとって十分な独立性を有するものとみなす。

1. 当社及び当社連結子会社（以下、総称して「当社グループ」という。）の業務執行者（業務執行取締役、執行役員及び使用人（監査役を除く。）をいう。以下同じ。）又は過去10年間において当社グループの業務執行者であった者
2. 当社グループを主要な販売先とする者（当社グループに対して製品又はサービスを提供している取引先グループ（直接の取引先、その親会社及び子会社並びに当該親会社の子会社から成る企業集団をいう。以下同じ。）であって、直近事業年度における取引額が当該グループの年間連結売上高の2%を超える者）又はその業務執行者
3. 当社グループの主要な販売先（当社グループが製品又はサービスを提供している販売先グループであって、直近事業年度における取引額が、当社グループの年間連結売上高の2%を超える者）又はその業務執行者
4. 当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産上の利益（直近事業年度における、役員報酬以外で、個人の場合は年間5百万円、団体の場合は12百万円を超える金銭その他の財産上の利益をいう。）を受けている法律専門家、会計専門家、コンサルタント又は顧問（当該財産上の利益を得ている者が、法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者）
5. 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者
6. 当社から一定額（過去3事業年度の平均で年間10百万円）を超える寄付又は助成を受けている者（当該寄付又は助成を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者）
7. 当社グループが借入れを行っている主要な金融機関（直近事業年度末における借入額が当社の連結総資産の2%を超える金融機関）又はその親会社若しくは子会社の業務執行者

8. 当社グループの主要株主（直近事業年度末における議決権保有比率が総議決権の10%以上を直接又は間接的に保有する者）又は当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者
9. 社外役員の相互就任関係（当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係）となる他の会社の業務執行者
10. 過去５年間において、上記2から9に該当していた者
11. 上記1から10に該当する者（重要な地位にある者（取締役（社外取締役を除く。）、執行役員及び部長職以上の上級管理職にある使用人並びに法律事務所に所属する者のうち弁護士、監査法人又は会計事務所に所属する者のうち公認会計士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうち評議員、理事及び監事等の役員その他同等の重要性を有すると客観的・合理的に判断される者）に限る。）の配偶者及び二親等内の親族
12. 前各号のほか、当社と利益相反関係が生じ得るなど、独立性を有する社外役員としての職務を果たすことができない特段の事由を有している者

なお、上記2から11までのいずれかに該当する者であっても、当該人物が会社法上の社外役員の要件を充足しており、当社が独立性を有する社外役員として相応しいと判断する場合は、判断する理由を示した上で、例外的に独立性を有する社外役員候補者とする場合がある。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、社外取締役及び社外監査役は、原則月１回開催される取締役会、監査役会等への出席を通じて、直接又は間接に内部監査、監査役監査及び会計監査の報告を受け、意見交換等を通じて連携を図っております。

（３）【監査の状況】

①監査役監査の状況

監査役監査につきましては、常勤監査役２名が日常監査を担っており、監査役室のスタッフ１名がその補助を行っております。また、常勤監査役は、取締役会、常務会及び月次決算会議その他の主要会議に出席し、取締役の重要な意思決定の過程や業務の執行状況の把握に努めるとともに、監査役会で定めた業務分担に従い、各事業所及び海外を含む子会社の往査を行っております。子会社の往査については、常勤監査役が取締役会その他重要な会議に出席するとともに、あらかじめ定められた分担に従い、１～２年に１回の割合で行っております。一方、社外監査役は、常勤監査役から随時日常監査の結果の報告を受けるとともに、取締役会及び月次決算会議等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行状況を監査する他、その専門知識（社外監査役のうち１名は公認会計士、１名は弁護士）を活かし、大所高所から会社の経営を客観的にチェックすることとしております。

なお、社外監査役 小泉英之氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

②内部監査の状況

当社では、国内外の子会社を含めた業務執行の監査と業務効率化、適正化に向けた助言を行うことを目的に、内部監査グループを設置しております。現在スタッフは２名であり、監査役及び会計監査人との連絡、情報交換を密にし、効果的・効率的な監査を行っております。

③会計監査の状況

ａ．監査法人の名称

ＥＹ新日本有限責任監査法人

ｂ．業務を執行した公認会計士

松村　豊

栗原　裕幸

ｃ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士３名、その他10名であります。

ｄ．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、当監査法人が上場会社の会計監査人として一般に必要とされる専門性、独立性、及び、品質管理体制を有していること、グローバルに事業を展開している当社の特性及び国際会計基準への移行可能性を含めた対応に必要十分な会計監査業務を展開できる体制を有していることなどを総合的に勘案して、当社の会計監査人に適任であると判断いたしました。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当する場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後の最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ｅ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人より監査計画の提示を受け、監査実施状況を監視するとともに監査情報の共有化を図り、会計監査人の監査の方法についてその適切性を確認いたしました。(内部監査部門及び財務経理部門と日常的に情報交換を行い、監査法人の職務遂行が適切に行われていることを確認しております。)また監査結果について適時に報告及び意見の表明を受け、会計監査の結果が相当であると判断いたしました。

また、別途会計監査人より監査業務の品質管理体制について説明を受け、その品質管理体制について確認いたしました。さらに、会計監査人に対する日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果について説明を受け、問題がないことを確認いたしました。

監査役会は、これらの状況を総合的に評価し、会計監査人を解任もしくは再任しないこととすべき事由はなく、引き続きEY新日本有限責任監査法人を当社の会計監査人とすることが適当と判断いたしました。

④監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年１月31日内閣府令第３号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56)ｄ(ｆ)ｉからⅲの規定に経過措置を適用しております。

ａ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	49,350	－	49,350	－
連結子会社	－	－	－	－
計	49,350	－	49,350	－

ｂ．その他重要な報酬の内容

（前連結会計年度）

当社の連結子会社であるJCM GOLD(H.K.)LTD.、JCM AMERICAN CORP.並びにJCM EUROPE GMBH.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト＆ヤング（ERNST ＆ YOUNG）に対して、当連結会計年度に係る監査証明業務に基づく報酬として、53,704千円を支払っております。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社であるJCM GOLD(H.K.)LTD.、JCM AMERICAN CORP.並びにJCM EUROPE GMBH.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているアーンスト＆ヤング（ERNST ＆ YOUNG）に対して、当連結会計年度に係る監査証明業務に基づく報酬として、51,997千円を支払っております。

ｃ．監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、特別な方針等は定めておりませんが、監査法人から提示を受けた監査計画及び監査報酬見積額につき、両者で協議し、当社の事業規模、業務の特性等の要素を勘案の上、その具体的内容（監査日程・監査項目・報酬金額等）の妥当性を吟味し、監査役会の同意を得た上で、所定の手続きを経て決定しております。

ｄ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前年事業年度の監査実績の分析・評価・監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、及び報酬見積の相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬額について会社法第399条第１項の同意を行っております。

（４）【役員の報酬等】

①役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬等は、①国内外の業界あるいは同規模の他企業の水準を勘案の上、役位を基に役割や責任に応じて支給する固定報酬、②固定報酬の２か月分程度の範囲内を限度として、毎期の売上高、営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益の目標達成率、対前期比増減率等を総合的に勘案し、業績貢献度に応じて支給される業績連動報酬（年次賞与）で構成されております。

また、社外取締役および監査役(社外監査役を含む)の報酬に関しては、その役割および責任を明確にするために、固定報酬のみを報酬としております。

なお、当社は、2007年５月22日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を廃止しております。

さらに、2015年６月25日開催の第62期定時株主総会にて導入した株式報酬型ストック・オプション制度を廃止し、2019年６月26日開催の第66期定時株主総会において、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。それに伴い、株主と役員の間にて株価変動のメリットとリスクを共有することにより、役員の株価上昇及び企業価値の向上への貢献意欲が高まることから、従前以上に業績との連動性は高くなるものと考えております。

業績連動報酬に係る指標の目標及び実績は以下のとおりであります。

	2018年度（2019年3月期）（計画）	2018年度（2019年3月期）（実績）
売上高（百万円）	30,500	31,270
営業利益（百万円）	1,300	1,973
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	800	1,288

当社役員の報酬等に関する株主総会決議内容等は、以下のとおりであります。

（株主総会決議内容）

・取締役の固定報酬（使用人兼務取締役の使用人分給与は除く）
　月　額：20百万円以内（取締役10名以内）
　決議日：2007年６月27日
・監査役の固定報酬
　月　額：８百万円以内（監査役４名以内）
　決議日：2007年６月27日
・譲渡制限付株式報酬
　年　額：70百万円以内
　決議日：2019年６月26日

（報酬等の決定権限を有する者等）

・取締役報酬
　決定権限を有する者：取締役会
　活動内容等　　：支給実績及び業績指標等を基準に決議
・監査役報酬
　決定権限を有する者：監査役
　活動内容等　　：支給実績等を基準に決議

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額（千円）		対象となる役員の員数（人）
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役（社外取締役を除く）	158,940	140,940	18,000	7
監査役（社外監査役を除く）	11,547	11,547	－	2
社外役員	39,000	39,000	－	5

（５）【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、長期的、安定的な取引関係の維持・強化のため、取引上のメリットが薄れた場合を除き、当社の企業価値向上を目的とし保有するものを純投資目的以外の目的である投資株式、それ以外を純投資目的である投資株式と区分しております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ.保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当該取引先企業との取引関係の維持・強化を通じて、中長期的な企業価値の向上に資すると判断した相手先の株式を保有しており、保有継続の意義が薄れた場合には縮減に踏み切ることも視野に入れております。

また、毎年定期的に、個別の純投資目的以外の目的である投資株式について具体的に精査を行い、その保有の適否について取締役会に報告しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数（銘柄）	貸借対照表計上額の合計額（千円）
非上場株式	2	3,700
非上場株式以外の株式	9	970,661

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の増加に係る取得価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	－	－	－
非上場株式以外の株式	1	2,424	取引関係等の維持・強化のため

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数（銘柄）	株式数の減少に係る売却価額の合計額（千円）
非上場株式	－	－
非上場株式以外の株式	1	11,205

ハ．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
上新電機㈱	225,000	225,000	取引関係等の維持・強化を目的として保有しております。 定量的な保有効果の測定が困難であり、取締役会において保有継続の意義について、検討を行っております。	有
	573,975	874,125		

銘柄	当事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	前事業年度 株式数（株） 貸借対照表計上額（千円）	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
ＮＣＳ＆Ａ㈱	381,000 191,643	381,000 145,161	取引関係等の維持・強化を目的として保有しております。 定量的な保有効果の測定が困難であり、取締役会において保有継続の意義について、検討を行っております。	有
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	16,390 65,166	16,390 70,591	取引関係等の維持・強化を目的として保有しております。 定量的な保有効果の測定が困難であり、取締役会において保有継続の意義について、検討を行っております。	有
㈱ニラク・ジー・シー・ホールディングス	5,328,000 47,462	5,328,000 44,727	取引関係等の維持・強化を目的として保有しております。 定量的な保有効果の測定が困難であり、取締役会において保有継続の意義について、検討を行っております。	有
㈱ムサシ	17,000 39,049	17,000 34,476	取引関係等の維持・強化を目的として保有しております。 定量的な保有効果の測定が困難であり、取締役会において保有継続の意義について、検討を行っております。	有
新光商事㈱	10,000 18,790	10,000 17,630	取引関係等の維持・強化を目的として保有しております。 定量的な保有効果の測定が困難であり、取締役会において保有継続の意義について、検討を行っております。	有
㈱ダイナムジャパンホールディングス	134,735 19,127	118,106 16,855	取引関係等の維持・強化を目的として保有しております。 定量的な保有効果の測定が困難であり、取締役会において保有継続の意義について、検討を行っております。 株式数の増加は、同社取引先持株会における買付によるものであります。	無
㈱三井住友フィナンシャルグループ	2,200 8,527	2,200 9,807	取引関係等の維持・強化を目的として保有しております。 定量的な保有効果の測定が困難であり、取締役会において保有継続の意義について、検討を行っております。	有
㈱りそなホールディングス	14,425 6,919	14,425 8,106	取引関係等の維持・強化を目的として保有しております。 定量的な保有効果の測定が困難であり、取締役会において保有継続の意義について、検討を行っております。	有
アクリーティブ㈱	― ―	27,000 9,045	取引関係等の維持・強化を目的として保有しておりました。	有

（注）「―」は、該当銘柄を保有していないことを示しております。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1)当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2018年４月１日から2019年３月31日まで）の連結財務諸表および事業年度（2018年４月１日から2019年３月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年７月１日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

（1）【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2018年３月31日)	当連結会計年度 (2019年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 8,908,786	※3 11,368,448
受取手形及び売掛金	※4 6,373,385	※4 5,671,424
有価証券	90,553	89,989
商品及び製品	7,643,992	6,871,725
仕掛品	557,802	530,480
原材料及び貯蔵品	2,957,304	2,676,525
その他の流動資産	844,838	647,191
貸倒引当金	△194,891	△164,292
流動資産合計	27,181,771	27,691,493
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,823,138	1,790,601
機械装置及び運搬具（純額）	123,376	149,157
土地	1,795,242	1,788,950
リース資産（純額）	6,627	5,365
その他（純額）	1,218,765	1,275,140
有形固定資産合計	※1 4,967,151	※1 5,009,214
無形固定資産		
ソフトウエア	97,748	77,588
のれん	2,052,272	1,811,880
技術資産	301,341	212,754
顧客関連資産	3,011,584	2,666,016
商標権	404,088	-
その他の無形固定資産	32,280	9,614
無形固定資産合計	5,899,315	4,777,854
投資その他の資産		
投資有価証券	1,257,915	996,266
退職給付に係る資産	538,250	535,261
繰延税金資産	238,183	356,849
その他の投資等	349,226	359,362
貸倒引当金	△54,690	△57,961
投資その他の資産合計	2,328,886	2,189,778
固定資産合計	13,195,353	11,976,847
資産合計	40,377,125	39,668,340

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年３月31日)	当連結会計年度 (2019年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※３ 3,291,816	※３ 2,985,684
リース債務	29,408	5,671
未払法人税等	776,180	658,329
賞与引当金	391,096	402,966
役員賞与引当金	12,000	18,000
事業構造改善引当金	133,930	-
その他の流動負債	2,301,252	2,185,328
流動負債合計	6,935,683	6,255,980
固定負債		
リース債務	13,614	4,776
繰延税金負債	289,623	319,705
その他の固定負債	264,092	194,508
固定負債合計	567,330	518,990
負債合計	7,503,014	6,774,971
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,216,945	2,216,945
資本剰余金	2,759,048	2,759,065
利益剰余金	27,515,256	28,300,111
自己株式	△19,010	△19,143
株主資本合計	32,472,240	33,256,978
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	443,467	263,162
為替換算調整勘定	△55,580	△626,771
その他の包括利益累計額合計	387,886	△363,609
新株予約権	13,984	-
純資産合計	32,874,111	32,893,369
負債純資産合計	40,377,125	39,668,340

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2017年４月１日 至　2018年３月31日)	当連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)
売上高	29,860,720	31,270,263
売上原価	※2,※6 18,426,191	※2,※6 19,054,099
売上総利益	11,434,529	12,216,163
割賦販売未実現利益戻入額	52,886	47,504
割賦販売未実現利益繰入額	11,420	8,308
差引売上総利益	11,475,994	12,255,358
販売費及び一般管理費	※1,※2 10,103,841	※1,※2 10,281,624
営業利益	1,372,152	1,973,734
営業外収益		
受取利息	6,252	10,594
受取配当金	16,549	27,962
為替差益	―	184,025
その他	44,223	75,064
営業外収益合計	67,025	297,647
営業外費用		
支払利息	29,875	4,599
為替差損	254,606	―
その他	2,672	1,232
営業外費用合計	287,155	5,831
経常利益	1,152,023	2,265,550
特別利益		
固定資産売却益	※3 327	※3 975
投資有価証券売却益	3,786	11,778
受取和解金	2,241,000	―
新株予約権戻入益	―	13,984
特別利益合計	2,245,114	26,737
特別損失		
固定資産売却損	※4 2,602	―
固定資産除却損	※5 5,872	※5 3,947
減損損失	※7 13,550	※7 366,079
訴訟関連損失	483,758	―
事業整理損	※8 235,378	―
事業構造改善費用	※9 133,930	―
その他	―	2,660
特別損失合計	875,092	372,686
税金等調整前当期純利益	2,522,045	1,919,601
法人税、住民税及び事業税	1,259,618	638,494
法人税等調整額	338,053	△7,659
法人税等合計	1,597,672	630,834
当期純利益	924,373	1,288,766
親会社株主に帰属する当期純利益	924,373	1,288,766

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自　2017年４月１日 至　2018年３月31日)	当連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)
当期純利益	924,373	1,288,766
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	239,369	△180,304
為替換算調整勘定	△32,153	△571,191
その他の包括利益合計	207,215	△751,495
包括利益	1,131,589	537,270
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	1,131,589	537,270
非支配株主に係る包括利益	―	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,216,945	2,068,964	27,070,148	△2,629,621	28,726,436
当期変動額					
剰余金の配当			△479,265		△479,265
親会社株主に帰属する当期純利益			924,373		924,373
自己株式の取得				△354	△354
自己株式の処分		690,084		2,610,965	3,301,050
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	690,084	445,108	2,610,611	3,745,803
当期末残高	2,216,945	2,759,048	27,515,256	△19,010	32,472,240

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	204,098	△23,427	180,670	30,320	28,937,428
当期変動額					
剰余金の配当					△479,265
親会社株主に帰属する当期純利益					924,373
自己株式の取得					△354
自己株式の処分					3,301,050
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	239,369	△32,153	207,215	△16,336	190,879
当期変動額合計	239,369	△32,153	207,215	△16,336	3,936,683
当期末残高	443,467	△55,580	387,886	13,984	32,874,111

当連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,216,945	2,759,048	27,515,256	△19,010	32,472,240
当期変動額					
剰余金の配当			△503,911		△503,911
親会社株主に帰属する当期純利益			1,288,766		1,288,766
自己株式の取得				△193	△193
自己株式の処分		16		59	76
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	16	784,855	△133	784,738
当期末残高	2,216,945	2,759,065	28,300,111	△19,143	33,256,978

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	443,467	△55,580	387,886	13,984	32,874,111
当期変動額					
剰余金の配当					△503,911
親会社株主に帰属する当期純利益					1,288,766
自己株式の取得					△193
自己株式の処分					76
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△180,304	△571,191	△751,495	△13,984	△765,480
当期変動額合計	△180,304	△571,191	△751,495	△13,984	19,258
当期末残高	263,162	△626,771	△363,609	―	32,893,369

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自　2017年４月１日 至　2018年３月31日)	当連結会計年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,522,045	1,919,601
減価償却費	951,128	941,877
のれん償却額	189,811	187,480
引当金の増減額（△は減少）	73,149	△139,087
受取利息及び受取配当金	△22,801	△38,557
支払利息	29,875	4,599
為替差損益（△は益）	213,708	△159,077
投資有価証券売却損益（△は益）	△3,786	△11,778
新株予約権戻入益	－	△13,984
有形固定資産除売却損益（△は益）	8,147	2,971
減損損失	13,550	366,079
受取和解金	△2,241,000	－
訴訟関連費用	483,758	－
事業整理損	235,378	－
事業構造改善費用	133,930	－
売上債権の増減額（△は増加）	△400,675	557,290
たな卸資産の増減額（△は増加）	275,939	853,938
仕入債務の増減額（△は減少）	145,637	△199,450
未収消費税等の増減額（△は増加）	△108,156	162,769
その他の資産・負債の増減額	△115,346	85,835
小計	2,384,293	4,520,509
利息及び配当金の受取額	22,114	37,851
利息の支払額	△29,875	△4,599
和解金の受取額	2,241,000	－
訴訟関連費用の支払額	△483,758	－
法人税等の支払額	△672,660	△952,089
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,461,112	3,601,672
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	－	△111,060
定期預金の払戻による収入	－	110,910
有形固定資産の取得による支出	△678,229	△539,334
有形固定資産の売却による収入	8,508	1,539
無形固定資産の取得による支出	△35,614	△30,314
有価証券の純増減額（△は増加）	48	△722
投資有価証券の取得による支出	△2,295	△2,782
投資有価証券の売却による収入	13,238	15,214
その他	△10	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	△694,353	△556,548
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	△3,655,168	－
リース債務の増加による収入	1,605	－
リース債務の返済による支出	△87,943	△32,551
自己株式の取得による支出	△354	△193
自己株式の売却による収入	－	76
新株予約権の行使による自己株式の処分による収入	3,279,300	－
配当金の支払額	△477,851	△502,603
財務活動によるキャッシュ・フロー	△940,411	△535,272
現金及び現金同等物に係る換算差額	△84,491	△50,188
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,741,854	2,459,662
現金及び現金同等物の期首残高	7,146,931	8,888,786
現金及び現金同等物の期末残高	※ 8,888,786	※ 11,348,448

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数　14社

主要な連結子会社名

ＪＣＭシステムズ株式会社

ＪＣＭメイホウ株式会社

JCM AMERICAN CORP.

JCM INNOVATION CORP.

FUTURELOGIC GROUP, LLC.

JCM EUROPE GMBH.

JCM EUROPE(UK)LTD.

JCM GOLD(H.K.)LTD.

SHAFTY CO.,LTD.

JCM CHINA CO.,LTD.

J-CASH MACHINE(THAILAND)CO.,LTD.

２．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表作成に当たっては同決算日現在の財務諸表を使用しており、１月１日から３月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行っております。また国内連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

…償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

…移動平均法による原価法

② デリバティブ

…時価法

③ たな卸資産

当社及び国内連結子会社

…先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

在外連結子会社

…JCM AMERICAN CORP.

先入先出法による低価法

…JCM EUROPE GMBH.、JCM GOLD(H.K.)LTD.

移動平均法による低価法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社

…定率法

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）等並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

在外連結子会社

…主として定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	３～50年
機械装置及び運搬具	４～12年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

…定額法

なお、耐用年数については、自社利用のソフトウエアは、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。また市場販売目的のソフトウエアについては販売可能な見込期間（３年）に基づいております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

…当社及び国内連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は主として個別に回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

…当社及び国内連結子会社は、従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。在外連結子会社は、賞与引当金は計上しておりません。

③ 役員賞与引当金

…当社及び国内連結子会社は、役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。在外連結子会社は、役員賞与引当金は計上しておりません。

④ 事業構造改善引当金

…事業構造改革に伴い、今後発生が見込まれる費用について合理的な見積額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生時に一括費用処理することとしております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

割賦販売の計上基準

商品引渡時に割賦販売に係る債権総額を売上高として計上し、未回収の売上債権に対応する未実現利益は割賦販売未実現利益として繰延処理しております。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は為替差損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約取引について振当処理の要件を満たす場合は、振当処理を行うこととしております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引等

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

社内管理規程に基づき外貨建取引のうち、当社又は連結子会社に為替変動リスクが帰属する場合は、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき、為替予約取引等を行うものとしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(8)のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その発生原因に基づき、その効果の及ぶ期間（14年）にわたり定額法により償却を行っております。

(9)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10)その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によって処理しております。

（未適用の会計基準等）

「収益認識に関する会計基準」等

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　平成30年３月30日　企業会計基準委員会）
・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号　平成30年３月30日　企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年５月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年１月１日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の１つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

適用時期については、現在検討中であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（表示方法の変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」が436百万円減少し、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」が238百万円増加しております。また、「流動負債」の「繰延税金負債」が20百万円減少し、「固定負債」の「繰延税金負債」が177百万円減少しております。

なお、同一納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債を相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が197百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第３項から第５項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注８)（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解(注９)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第７項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

（連結貸借対照表関係）

※１　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 （2018年３月31日）	当連結会計年度 （2019年３月31日）
	7,178,502千円	7,366,981千円

２　保証債務

連結会社以外の会社の債務に対し債務保証を行っております。

債務保証

	前連結会計年度 （2018年３月31日）	当連結会計年度 （2019年３月31日）
仕入債務	121,422千円	111,577千円
リース債務	3,683	―

※３　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2018年３月31日）	当連結会計年度 （2019年３月31日）
現金及び預金	20,000千円	20,000千円

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2018年３月31日）	当連結会計年度 （2019年３月31日）
支払手形及び買掛金	2,229千円	3,699千円

※４　連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 （2018年３月31日）	当連結会計年度 （2019年３月31日）
受取手形	88,317千円	110,251千円

（連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
給与・賞与	3,591,434千円	3,507,983千円
貸倒引当金繰入額	△12,098	△26,225
賞与引当金繰入額	326,893	288,446
役員賞与引当金繰入額	12,000	18,000
退職給付費用	89,104	86,780
のれん償却額	189,811	187,480
支払手数料	1,202,170	853,616

※２　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
1,810,402千円	2,182,475千円

※３　固定資産売却益の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
その他	327千円	975千円

※４　固定資産売却損の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
建物及び構築物	17千円	－千円
土地	2,585	－

※５　固定資産除却損の主な内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
建物及び構築物	2,253千円	372千円
機械装置及び運搬具	2,231	－
ソフトウェア	－	450
その他	1,387	3,124

※６　期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
109,186千円	123,255千円

※７　減損損失

前連結会計年度（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

（１）減損損失を認識した資産の概要

場　　所	用　　途	種　　類
長野県長野市	遊休資産	土地
栃木県那須町	遊休資産	土地
東京都大島町	遊休資産	土地

（２）減損損失の認識に至った経緯

土地の今後の使用見込がなくなり、今後の当該資産の回収可能価額を著しく低下させると判断したため、減損損失を認識するに至りました。

（３）減損損失の金額

上記資産に係る減損損失は13,550千円であります。

（４）資産のグルーピングの方法

当社グループは、減損損失の算定に当たり、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。なお、遊休資産については個別の案件ごとにグルーピングを行っております。

（５）回収可能価額の算定方法

資産の回収可能価額は市場価格を適切に反映していると考えられる評価額に基づく正味売却価額によっております。

当連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

（１）減損損失を認識した資産の概要

用　　途	場　　所	種　　類
事業用資産	―	商標権

（２）減損損失の認識に至った経緯

米国フューチャーロジック社（以下「ＦＬ社」という。）の買収以後、順調に推移しているプリンター事業について、今後「ＪＣＭグローバル」ブランド（従前より米国カジノなど海外製品を含め、当社製品に使用している統一ブランド）に統合して販売戦略を進める方針としたことから、ＦＬ社のロゴに係る商標権の減損損失を認識するに至りました。

（３）減損損失の金額

上記資産に係る減損損失は366,079千円であります。

（４）資産のグルーピングの方法

当社グループは、減損損失の算定に当たり、他の資産又は資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。なお、遊休資産については個別の案件ごとにグルーピングを行っております。

（５）回収可能価額の算定方法

資産の回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、本商標権については、将来の使用が見込まれないため、零として評価しております。

※８　事業整理損

前連結会計年度（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）

連結子会社であるＪＣＭシステムズ株式会社にて展開していたアミューズメント事業を廃止したことによるものであります。

当連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

該当事項はありません。

※９　事業構造改善費用

前連結会計年度（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）

連結子会社であるＪＣＭシステムズ株式会社にて、拠点の統廃合をはじめ、効率的な人員の再配置、固定費の削減策等、経営の効率化を推し進めることに伴い、発生する費用であります。

当連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	367,179千円	△251,450千円
組替調整額	△3,786	△9,450
税効果調整前	363,392	△260,900
税効果額	△124,023	80,596
その他有価証券評価差額金	239,369	△180,304
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△32,153	△571,191
その他の包括利益合計	207,215	△751,495

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	29,662	―	―	29,662
合計	29,662	―	―	29,662
自己株式				
普通株式（注）	2,920	0	2,900	21
合計	2,920	0	2,900	21

（注）1.普通株式の自己株式の株式数の増加０千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2.普通株式の自己株式の株式数の減少2,900千株は、新株予約権の行使によるものであります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	―	―	―	―	13,984
	第２回新株予約権	普通株式	2,900,000	―	2,900,000	―	―
合計		―	2,900,000	―	2,900,000	―	13,984

（注）第２回新株予約権の当連結会計年度減少は、新株予約権の行使によるものであります。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2017年５月25日取締役会	普通株式	227,307	8.5	2017年３月31日	2017年６月７日
2017年11月２日取締役会	普通株式	251,956	8.5	2017年９月30日	2017年12月５日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年５月24日取締役会	普通株式	251,955	利益剰余金	8.5	2018年３月31日	2018年６月６日

当連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	29,662	―	―	29,662
合計	29,662	―	―	29,662
自己株式				
普通株式（注）	21	0	0	21
合計	21	0	0	21

（注）1.普通株式の自己株式の株式数の増加０千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2.普通株式の自己株式の株式数の減少０千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	―	―	―	―	―
合計		―	―	―	―	―	―

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年５月24日取締役会	普通株式	251,955	8.5	2018年３月31日	2018年６月６日
2018年11月６日取締役会	普通株式	251,955	8.5	2018年９月30日	2018年12月５日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年５月28日取締役会	普通株式	340,879	利益剰余金	11.5	2019年３月31日	2019年６月５日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
現金及び預金勘定	8,908,786千円	11,368,448千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△20,000	△20,000
現金及び現金同等物	8,888,786	11,348,448

（リース取引関係）

（借主側）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

（ア）有形固定資産

検査機器（「その他」）であります。

（イ）無形固定資産

該当事項はありません。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項　(２)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

未経過リース料

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2018年３月31日）	当連結会計年度 （2019年３月31日）
１年内	59,297	66,987
１年超	144,445	98,616
合計	203,742	165,603

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループでは、事業計画に照らして、必要な資金を借入により調達しております。余剰資金については、主に流動性が高く、安全性の高い金融商品に限定して、運用しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。有価証券及び投資有価証券については、満期保有目的の債券及び株式を保有しております。そのうち、上場株式については、四半期ごとに時価の把握を行っており、それ以外については、合理的に算定された価額の把握を行っております。

なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されており、市場の動向を注視し必要に応じて、先物為替予約を利用してヘッジすることとしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが５ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されており、市場の動向を注視し必要に応じて、先物為替予約を利用してヘッジすることとしております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に資金調達を目的としたものであり、契約期間は最長で５年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項(7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、与信管理担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の社内規程に準じて、同様の管理を行なっております。

満期保有目的の債券は、当社グループ方針に従い、格付の高い債券のみを投資対象としているため、信用リスクは僅少であります。

デリバティブ取引については、取引先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

②　市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行なっております。

③　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

前連結会計年度（2018年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	8,908,786	8,908,786	―
(2) 受取手形及び売掛金	6,373,385	6,346,303	△27,081
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	90,553	90,553	―
②その他有価証券	1,231,533	1,231,533	―
資産計	16,604,259	16,577,177	△27,081
(4) 支払手形及び買掛金	3,291,816	3,291,816	―
負債計	3,291,816	3,291,816	―

当連結会計年度（2019年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	11,368,448	11,368,448	―
(2) 受取手形及び売掛金	5,671,424	5,659,568	△11,855
(3) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	89,989	89,989	―
②その他有価証券	971,565	971,565	―
資産計	18,101,428	18,089,572	△11,855
(4) 支払手形及び買掛金	2,985,684	2,985,684	―
負債計	2,985,684	2,985,684	―

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式及び債券共に取引所の価格によっております。

(4)支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 （2018年３月31日）	当連結会計年度 （2019年３月31日）
非上場株式	26,382	24,700

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券　②その他有価証券」には含めておりません。

3．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2018年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	8,908,786	―	―	―
受取手形及び売掛金	6,181,304	192,081	―	―
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	―	―	―	―
その他	90,553	―	―	―
合計	15,180,644	192,081	―	―

当連結会計年度（2019年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ５年以内 （千円）	５年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	11,368,448	―	―	―
受取手形及び売掛金	5,583,594	87,830	―	―
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	―	―	―	―
その他	89,989	―	―	―
合計	17,042,032	87,830	―	―

4．短期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

（有価証券関係）

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度（2018年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	―	―	―
	(2) 社債	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	―	―	―
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	―	―	―
	(2) 社債	―	―	―
	(3) その他	90,553	90,553	―
	小計	90,553	90,553	―
合計		90,553	90,553	―

当連結会計年度（2019年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	―	―	―
	(2) 社債	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	―	―	―
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	―	―	―
	(2) 社債	―	―	―
	(3) その他	89,989	89,989	―
	小計	89,989	89,989	―
合計		89,989	89,989	―

２．その他有価証券

前連結会計年度（2018年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,169,951	543,541	626,409
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	1,169,951	543,541	626,409
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	61,582	72,723	△11,141
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	61,582	72,723	△11,114
合計		1,231,533	616,265	615,268

当連結会計年度（2019年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	904,975	541,786	363,188
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	904,975	541,786	363,188
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	66,590	75,148	△8,557
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	―	―	―
	② 社債	―	―	―
	③ その他	―	―	―
	(3) その他	―	―	―
	小計	66,590	75,148	△8,557
合計		971,565	616,934	354,631

（注）非上場株式（前連結貸借対照表計上額　26,382千円、当連結貸借対照表計上額　24,700千円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	4,834	3,786	－
(2) 債券			
①　国債・地方債等	－	－	－
②　社債	－	－	－
③　その他	－	－	－
(3) その他	－	－	－
合計	4,834	3,786	－

当連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
(1) 株式	15,214	11,778	－
(2) 債券			
①　国債・地方債等	－	－	－
②　社債	－	－	－
③　その他	－	－	－
(3) その他	－	－	－
合計	15,214	11,778	－

４．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社および一部の国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度では、勤続年数、資格、役職に基づいた一時金又は年金を支給します。在外連結子会社においては、退職給付制度はありません。

なお、一部の国内連結子会社が有する確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
退職給付債務の期首残高	901,618千円	957,930千円
勤務費用	90,995	92,574
利息費用	2,676	2,175
数理計算上の差異の発生額	4,781	△7,167
退職給付の支払額	△42,141	△50,256
退職給付債務の期末残高	957,930	995,256

(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
年金資産の期首残高	1,395,634千円	1,496,180千円
期待運用収益	5,478	18,427
数理計算上の差異の発生額	39,280	△6,719
事業主からの拠出額	97,929	72,886
退職給付の支払額	△42,141	△50,256
年金資産の期末残高	1,496,180	1,530,517

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 （2018年３月31日）	当連結会計年度 （2019年３月31日）
積立型制度の退職給付債務	957,930千円	995,256千円
年金資産	△1,496,180	△1,530,517
	△538,250	△535,261
非積立型制度の退職給付債務	―	―
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△538,250	△535,261
退職給付に係る資産	△538,250	△535,261
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△538,250	△535,261

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
勤務費用	90,995千円	92,574千円
利息費用	2,676	2,175
期待運用収益	△5,478	△18,427
数理計算上の差異の費用処理額	△34,498	△448
確定給付制度に係る退職給付費用	53,695	75,875

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」及び「数理計算上の差異の費用処理額」に計上しております。

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2018年３月31日）	当連結会計年度 （2019年３月31日）
債券	42%	38%
株式	28	24
現金及び預金	17	18
その他	13	20
合　計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 （2018年３月31日）	当連結会計年度 （2019年３月31日）
割引率	0.2%	0.1%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%

３．確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）28,460千円、当連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）26,242千円であります。

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
一般管理費の株式報酬費	5,413	－

２．権利不行使による失効により利益として計上した金額　（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
新株予約権戻入益	－	13,984

３．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2015年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　５名
株式の種類別のストック・オプションの数（注１）	普通株式　14,700株
付与日	2015年９月４日
権利確定条件	（注２）
対象勤務期間	2015年９月４日から第65期定時株主総会開催日
権利行使期間	自2015年９月５日　至2045年９月４日

（注１）株式数に換算して記載しております。

新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は１個当たり100株としております。ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という。）後、当社が普通株式につき、株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整いたします。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができるものとします。

なお、上記の調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

（注２）新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、上記行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものします。

② 当社が策定した中期経営計画の目標である第63期（2016年３月期）から第65期（2018年３月期）までの３期累計の連結営業利益額（以下、「累計連結営業利益額」という。）63億円に対して、新株予約権の行使可能割合を以下のとおり定めております。

イ 累計連結営業利益額63億円超　各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権（以下、「割当新株予約権」という。）の行使可能割合　100%

ロ 累計連結営業利益額60億円超　割当新株予約権の行使可能割合　60%

ハ 累計連結営業利益額57億円超　割当新株予約権の行使可能割合　30%

ニ 累計連結営業利益額57億円以下　割当新株予約権の行使可能割合　0%

なお、計算の結果１個に満たない新株予約権の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとし、権利行使可能分以外の割当新株予約権は失効することとします。

③ 累計連結営業利益額の判定においては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書を参照するものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき連結営業利益の概念に重要な変更があった場

合には、合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を当社の取締役会にて定めるものとします。

④ 当社の取締役を中途退任した場合は、下記の区分に応じて行使可能な個数を決定するものとします。

イ 割当日から第63期定時株主総会の開催日前日までに退任した場付与された新株予約権は行使できません。

ロ 第63期定時株主総会の開催日から第64期定時株主総会の開催日前日までに退任した場合、次の区分に応じ、権利行使可能な個数を決定します。

a 第63期の連結営業利益が19億円超　割当新株予約権の行使可能割合　100%

b 第63期の連結営業利益が18億円超　割当新株予約権の行使可能割合　60%

c 第63期の連結営業利益が17億円超　割当新株予約権の行使可能割合　30%

d 第63期の連結営業利益が17億円以下　割当新株予約権の行使可能割合　0%

ハ 第64期定時株主総会の開催日から第65期定時株主総会の開催日前日までに退任した場合、次の区分に応じ、権利行使可能な個数を決定します。

a 第63期及び第64期の連結営業利益の合計額が39億円超　割当新株予約権の行使可能割合　100%

b 第63期及び第64期の連結営業利益の合計額が37億円超　割当新株予約権の行使可能割合　60%

c 第63期及び第64期の連結営業利益の合計額が35億円超　割当新株予約権の行使可能割合　30%

d 第63期及び第64期の連結営業利益の合計額が35億円以下　割当新株予約権の行使可能割合　0%

⑤ 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができます。

⑥ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによります。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2019年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2015年ストック・オプション
権利確定前　（株）	
前連結会計年度末	12,500
付与	―
失効	12,500
権利確定	―
未確定残	―
権利確定後　（株）	
前連結会計年度末	―
権利確定	―
権利行使	―
失効	―
未行使残	―

②単価情報

	2015年ストック・オプション
権利行使価格　（円）	1
行使時平均株価　（円）	―
付与日における公正な評価単価（円）	122,700

③ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2018年３月31日）	当連結会計年度 （2019年３月31日）
繰延税金資産		
未実現利益	36,705千円	42,880千円
役員退職慰労未払金	46,611	44,316
たな卸資産評価損	471,031	498,353
賞与引当金	132,668	135,043
ゴルフ会員権評価損	17,566	17,578
一括償却資産損金算入限度超過額	6,026	4,084
貸倒引当金損金算入限度超過額	65,355	54,888
販売費及び一般管理費否認額	155,653	141,577
無形固定資産否認額	169,086	227,968
投資有価証券評価損	19,858	19,858
繰越欠損金（注）	275,379	224,198
事業構造改善引当金	46,339	－
企業結合により識別された無形資産	－	53,505
外国税額控除	256,519	73,671
その他	149,212	148,834
繰延税金資産小計	1,848,015	1,686,760
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	－	△211,680
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	－	△1,051,912
評価性引当額	△1,345,923	△1,263,592
繰延税金資産合計	502,091	423,168
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△185,144	△104,548
子会社留保利益	△20,889	△11,252
退職給付に係る資産	△162,852	△161,216
企業結合により識別された無形資産	△101,666	△37,750
負ののれん	△57,650	△38,433
その他	△25,328	△32,822
繰延税金負債合計	△553,531	△386,023
繰延税金資産（負債）の純額	△51,439	37,144

（注）　税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度（2019年３月31日）

	１年以内 （千円）	１年超 ２年以内 （千円）	２年超 ３年以内 （千円）	３年超 ４年以内 （千円）	４年超 ５年以内 （千円）	５年超 （千円）	合計 （千円）
税務上の繰越欠損金(※1)	－	－	11,630	－	－	212,568	224,198
評価性引当額	－	－	△11,630	－	－	△200,050	△211,680
繰延税金資産	－	－	－	－	－	12,518	(※2)12,518

(※1)　税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2)　課税所得が見込まれることにより、繰越欠損金の一部を回収可能と判断しています。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2018年３月31日）	当連結会計年度 （2019年３月31日）
法定実効税率	30.8%	30.6%
（調整）		
海外連結子会社等との税率差	1.8	△5.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	2.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△10.6	△20.3
子会社からの受取配当金消去	11.1	21.3
評価性引当額	26.5	4.0
住民税均等割	1.0	1.3
海外子会社等の留保利益	0.3	0.5
法人税等の還付額	△2.4	―
税額控除	△0.2	△1.9
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.2	―
その他	△1.6	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	63.3	32.9

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービスについて、事業毎に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業単位を基礎としたセグメントから構成されており、「グローバルゲーミング」、「海外コマーシャル」、「国内コマーシャル」及び「遊技場向機器」の４つを報告セグメントとしております。

「グローバルゲーミング」は、カジノホール及びＯＥＭ顧客向けの紙幣識別機・還流ユニット並びにゲーミング用プリンター製品等の販売を行っております。「海外コマーシャル」は、海外の金融・流通・交通市場向けの紙幣識別機・還流ユニット等の販売を行っております。「国内コマーシャル」は、国内の金融・流通・交通市場向けの紙幣還流ユニットや釣銭機、外貨両替機等の販売を行っております。「遊技場向機器」は、パチンコ・パチスロホール向けの玉貸機・メダル貸機をはじめとする関連設備機器等の販売を行っております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額（注）	連結財務諸表計上額
	グローバルゲーミング	海外コマーシャル	国内コマーシャル	遊技場向機器	計		
売上高							
外部顧客への売上高	15,367,489	3,797,707	2,664,048	8,031,473	29,860,720	―	29,860,720
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―	―
計	15,367,489	3,797,707	2,664,048	8,031,473	29,860,720	―	29,860,720
セグメント利益又は損失（△）	2,911,360	626,341	280,840	△489,614	3,328,927	△1,956,774	1,372,152
セグメント資産	17,678,055	3,328,972	2,731,265	5,910,582	29,648,876	10,728,249	40,377,125
その他の項目							
減価償却費	527,086	98,661	27,423	119,114	772,286	178,842	951,128
のれん償却額	189,811	―	―	―	189,811	―	189,811

（注）調整額は以下のとおりであります。

（１）セグメント利益又は損失の調整額△1,956,774千円は、各セグメントに配分していない全社費用です。

（２）セグメント資産の調整額10,926,075千円は各セグメントに配分していない全社資産です。

（３）減価償却費の調整額178,842千円は各セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費です。
また、減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

当連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額（注）	連結財務諸表計上額
	グローバルゲーミング	海外コマーシャル	国内コマーシャル	遊技場向機器	計		
売上高							
外部顧客への売上高	18,094,513	3,371,162	2,668,279	7,136,307	31,270,263	―	31,270,263
セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―	―
計	18,094,513	3,371,162	2,668,279	7,136,307	31,270,263	―	31,270,263
セグメント利益又は損失（△）	3,955,495	△228,913	248,955	△228,246	3,747,290	△1,773,556	1,973,734
セグメント資産	17,016,466	2,939,441	2,309,360	4,945,550	27,210,819	12,457,520	39,668,340
その他の項目							
減価償却費	518,246	95,199	29,113	88,507	731,067	210,810	941,877
のれん償却額	187,480	―	―	―	187,480	―	187,480

（注）調整額は以下のとおりであります。

（１）セグメント利益又は損失の調整額△1,773,556千円は、各セグメントに配分していない全社費用です。

（２）セグメント資産の調整額12,457,520千円は各セグメントに配分していない全社資産です。

（３）減価償却費の調整額210,810千円は各セグメントに配分していない全社資産に係る減価償却費です。
また、減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高　（単位：千円）

日本	北米	欧州	その他の地域	合計
10,695,913	8,447,514	8,686,885	2,030,406	29,860,720

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産　（単位：千円）

日本	北米	欧州	その他の地域	合計
3,490,161	707,603	47,740	721,646	4,967,151

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 売上高　（単位：千円）

日本	北米	欧州	その他の地域	合計
9,919,146	10,231,735	9,048,087	2,071,294	31,270,263

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産　（単位：千円）

日本	北米	欧州	その他の地域	合計
3,421,645	697,361	57,297	832,910	5,009,214

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高のうち連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）

（単位：千円）

	グローバルゲーミング	海外コマーシャル	国内コマーシャル	遊技場向機器	全社・消去	合計
減損損失	―	―	―	―	13,550	13,550

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係る減損損失であります。

当連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

（単位：千円）

	グローバルゲーミング	海外コマーシャル	国内コマーシャル	遊技場向機器	全社・消去	合計
減損損失	366,079	―	―	―	―	366,079

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）

（単位：千円）

	グローバルゲーミング	海外コマーシャル	国内コマーシャル	遊技場向機器	全社・消去	合計
当期償却額	189,811	―	―	―	―	189,811
当期末残高	2,052,272	―	―	―	―	2,052,272

当連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

（単位：千円）

	グローバルゲーミング	海外コマーシャル	国内コマーシャル	遊技場向機器	全社・消去	合計
当期償却額	187,480	―	―	―	―	187,480
当期末残高	1,811,880	―	―	―	―	1,811,880

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
１株当たり純資産額	1,108円57銭	1,109円70銭
１株当たり当期純利益金額	31円58銭	43円48銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	31円57銭	―

（注）１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当連結会計年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
１株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	924,373	1,288,766
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額（千円）	924,373	1,288,766
普通株式の期中平均株式数（株）	29,266,954	29,641,768
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（千円）	―	―
普通株式増加数（株）	11,345	―
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	―	―

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
１年以内に返済予定のリース債務	29,408	5,671	1.2	―
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	13,614	4,776	0.1	2020年～2023年
合計	43,022	10,448	―	―

（注）１．平均利率については、リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
リース債務	1,822	1,363	1,363	227

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、連結財務諸表規則第92条の２の規定により記載を省略しております。

（２）【その他】

①当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	当連結会計年度
売上高（千円）	7,713,562	15,585,959	23,608,359	31,270,263
税金等調整前四半期（当期）純利益金額（千円）	1,014,139	1,464,620	1,816,801	1,919,601
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益金額（千円）	823,115	1,047,103	1,237,510	1,288,766
１株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	27.77	35.33	41.75	43.48

（会計期間）	第１四半期	第２四半期	第３四半期	第４四半期
１株当たり四半期純利益金額（円）	27.77	7.56	6.42	1.73

②決算日後の状況

特記事項はありません。

2【財務諸表等】

（1）【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2018年３月31日)	当事業年度 (2019年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,693,633	7,861,676
受取手形	※3 130,139	※3 350,281
売掛金	※1 3,412,997	※1 2,381,652
商品及び製品	818,133	712,363
仕掛品	554,912	527,046
原材料及び貯蔵品	976,613	751,349
前払費用	63,794	74,912
未収入金	※1 837,520	※1 120,708
未収消費税等	25,585	45,043
関係会社短期貸付金	1,073,731	1,232,211
その他の流動資産	51,120	51,157
貸倒引当金	△57,732	△58,419
流動資産合計	13,580,451	14,049,981
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,495,716	1,475,492
構築物（純額）	6,654	16,612
機械及び装置（純額）	21,513	16,011
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	1,103,486	1,203,073
リース資産（純額）	6,627	5,365
土地	1,449,868	1,449,868
その他	34,336	9
有形固定資産合計	4,118,204	4,166,433
無形固定資産		
ソフトウエア	53,890	47,282
ソフトウエア仮勘定	25,400	2,734
その他の無形固定資産	6,605	6,605
無形固定資産合計	85,895	56,622
投資その他の資産		
投資有価証券	1,234,226	974,362
関係会社株式	1,014,339	1,014,339
出資金	4,930	4,930
関係会社出資金	606,224	606,224
関係会社長期貸付金	1,700,960	1,665,150
長期前払費用	36	18
前払年金費用	532,198	526,851
差入保証金	6,332	4,160
会員権	52,350	52,310
その他の投資等	19,860	23,832
貸倒引当金	△49,650	△52,270
投資その他の資産合計	5,121,808	4,819,908
固定資産合計	9,325,908	9,042,964
資産合計	22,906,359	23,092,945

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年３月31日)	当事業年度 (2019年３月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,169	3,989
買掛金	※1 1,543,171	※1 1,052,086
リース債務	1,363	1,363
未払金	※1 1,037,026	※1 751,861
未払費用	72,047	84,715
前受金	2,814	14,593
未払法人税等	39,056	75,850
賞与引当金	260,823	315,120
役員賞与引当金	12,000	18,000
その他の流動負債	35,036	※1 33,522
流動負債合計	3,006,508	2,351,103
固定負債		
繰延税金負債	211,208	229,636
リース債務	5,680	4,317
その他の固定負債	※1 147,857	※1 140,357
固定負債合計	364,747	374,311
負債合計	3,371,256	2,725,415
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,216,945	2,216,945
資本剰余金		
資本準備金	2,063,905	2,063,905
その他資本剰余金	695,142	695,159
資本剰余金合計	2,759,048	2,759,065
利益剰余金		
利益準備金	274,318	274,318
その他利益剰余金		
別途積立金	12,524,761	13,094,761
繰越利益剰余金	1,335,278	1,791,779
利益剰余金合計	14,134,358	15,160,859
自己株式	△19,010	△19,143
株主資本合計	19,091,342	20,117,726
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	429,776	249,802
評価・換算差額等合計	429,776	249,802
新株予約権	13,984	―
純資産合計	19,535,103	20,367,529
負債純資産合計	22,906,359	23,092,945

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自　2017年４月１日 至　2018年３月31日)	当事業年度 (自　2018年４月１日 至　2019年３月31日)
売上高		
商品及び製品売上高	6,822,999	6,029,596
役務収益	3,135,338	3,348,655
売上高合計	※1 9,958,338	※1 9,378,252
売上原価		
製品期首たな卸高	545,035	818,133
当期製品製造原価	※1 5,451,166	※1 4,805,773
当期製品仕入高	※1 662,099	※1 379,491
合計	6,658,301	6,003,398
他勘定振替高	※2 △331,648	※2 8,415
製品期末たな卸高	818,133	712,363
製品売上原価	6,171,815	5,282,618
売上総利益	3,786,522	4,095,633
販売費及び一般管理費	※1,※3 3,614,100	※1,※3 4,071,898
営業利益	172,421	23,734
営業外収益		
受取利息	※1 125,404	※1 108,152
受取配当金	※1 926,649	※1 1,354,994
為替差益	-	218,237
業務受託料	※1 169,938	※1 230,215
受取賃貸料	※1 37,634	※1 37,634
雑収入	※1 16,495	※1 17,735
営業外収益合計	1,276,121	1,966,969
営業外費用		
業務受託原価	174,474	241,152
支払利息	27,306	-
賃貸収入原価	37,634	37,634
為替差損	280,157	-
雑損失	1	1
営業外費用合計	519,574	278,788
経常利益	928,968	1,711,915
特別利益		
固定資産売却益	※4 300	-
投資有価証券売却益	3,786	9,450
抱合せ株式消滅差益	※1,※5 385,946	-
新株予約権戻入益	-	13,984
特別利益合計	390,033	23,434
特別損失		
固定資産売却損	※6 2,602	-
固定資産除却損	※7 5,854	※7 3,141
ゴルフ会員権評価損	-	40
貸倒引当金繰入額	-	2,620
製品売却益修正損	※8 22,759	-
特別損失合計	31,217	5,801
税引前当期純利益	1,287,784	1,729,548
法人税、住民税及び事業税	68,366	100,147
法人税等還付税額	△61,483	-
法人税等調整額	209,369	98,988
法人税等合計	216,252	199,135
当期純利益	1,071,531	1,530,412

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,216,945	2,063,905	5,058	2,068,964	274,318	13,124,761	143,011	13,542,091
当期変動額								
剰余金の配当							△479,265	△479,265
別途積立金の取崩						△600,000	600,000	―
当期純利益							1,071,531	1,071,531
自己株式の取得								
自己株式の処分			690,084	690,084				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	―	―	690,084	690,084	―	△600,000	1,192,266	592,266
当期末残高	2,216,945	2,063,905	695,142	2,759,048	274,318	12,524,761	1,335,278	14,134,358

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△2,629,621	15,198,379	189,867	189,867	30,320	15,418,567
当期変動額						
剰余金の配当		△479,265				△479,265
別途積立金の取崩		―				―
当期純利益		1,071,531				1,071,531
自己株式の取得	△354	△354				△354
自己株式の処分	2,610,965	3,301,050				3,301,050
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			239,909	239,909	△16,336	223,572
当期変動額合計	2,610,611	3,892,962	239,909	239,909	△16,336	4,116,535
当期末残高	△19,010	19,091,342	429,776	429,776	13,984	19,535,103

当事業年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,216,945	2,063,905	695,142	2,759,048	274,318	12,524,761	1,335,278	14,134,358
当期変動額								
剰余金の配当							△503,911	△503,911
別途積立金の積立						570,000	△570,000	－
当期純利益							1,530,412	1,530,412
自己株式の取得								
自己株式の処分			16	16				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	16	16	－	570,000	456,501	1,026,501
当期末残高	2,216,945	2,063,905	695,159	2,759,065	274,318	13,094,761	1,791,779	15,160,859

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△19,010	19,091,342	429,776	429,776	13,984	19,535,103
当期変動額						
剰余金の配当		△503,911				△503,911
別途積立金の積立		－				－
当期純利益		1,530,412				1,530,412
自己株式の取得	△193	△193				△193
自己株式の処分	59	76				76
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△179,973	△179,973	△13,984	△193,957
当期変動額合計	△133	1,026,384	△179,973	△179,973	△13,984	832,426
当期末残高	△19,143	20,117,726	249,802	249,802	－	20,367,529

【注記事項】

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2．デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3．たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）等並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３～50年
工具、器具及び備品	２～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数については、自社利用のソフトウエアは、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。また、市場販売目的のソフトウエアについては販売可能な見込み期間（３年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は為替差損益として処理しております。

6．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。ただし、年金資産の額が、退職給付債務を超過する場合は、投資その他の資産に前払年金費用として計上しております。

なお、数理計算上の差異は、発生時に一括処理することとしております。

7．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約取引について振当処理の要件を満たす場合は、振当処理を行うこととしております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引等

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

当社は、社内管理規程に基づき外貨建取引のうち、当社に為替変動リスクが帰属する場合は、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき為替予約取引等を行うものとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

８．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「繰延税金負債」386百万円は、「流動資産」の「繰延税金資産」175百万円と相殺して表示しており、変更前と比べて総資産が175百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第４項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注８)(1)（評価性引当額の合計額を除く。）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第７項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

（貸借対照表関係）

※１　関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 （2018年３月31日）	当事業年度 （2019年３月31日）
短期金銭債権	2,940,074千円	1,885,485千円
短期金銭債務	111,208	95,387
長期金銭債務	2,316	2,316

２　保証債務

次の関係会社について、債務保証を行っております。

	前事業年度 （2018年３月31日）	当事業年度 （2019年３月31日）
ＪＣＭシステムズ㈱	26千円	－千円
計	26	－

※３　期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当期の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2018年３月31日）	当事業年度 （2019年３月31日）
受取手形	17,039千円	15,514千円

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引高

	前事業年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
関係会社との取引高		
売上高	7,145,203千円	6,662,148千円
仕入高	1,271,526	860,859
その他の営業取引高	332,622	235,697
営業取引以外の取引高	1,628,077	1,705,347

※２　他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
関係会社からの事業承継に伴う製品受入	△320,945千円	－千円
販管費への振替高	－	7,543
その他	△10,703	872
計	△331,648	8,415

※３　販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度17.4%、当事業年度18.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度82.6%、当事業年度81.7%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
給料・賞与	823,326千円	820,540千円
賞与引当金繰入額	154,328	200,600
役員賞与引当金繰入額	12,000	18,000
退職給付費用	34,491	64,917
試験研究費	478,762	1,001,023
減価償却費	119,458	159,645
貸倒引当金繰入額	687	687
支払手数料	768,616	559,240

（注）　試験研究費には賞与引当金繰入額52,649千円（前事業年度 56,505千円）が含まれております。

※４　固定資産売却益の主な内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
その他	300千円	－千円

※５　抱合せ株式消滅差益

前事業年度（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）

当社の連結子会社であるＪＣＭシステムズ株式会社を分割会社とし、当社を承継会社とする会社分割（吸収分割）を行ったことによる差益であります。

当連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

該当事項はありません。

※６　固定資産売却損の主な内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
土地	2,585千円	－千円
その他	17	－

※７　固定資産除却損の主な内容は次のとおりであります。

	前事業年度 （自　2017年４月１日 至　2018年３月31日）	当事業年度 （自　2018年４月１日 至　2019年３月31日）
建物	2,253千円	372千円
機械及び装置	2,231	－
工具、器具及び備品	1,370	1,997
ソフトウェア	－	450
その他	－	321

※８　製品売却益修正損

前事業年度（自　2017年４月１日　至　2018年３月31日）

当社の連結子会社であるＪＣＭシステムズ株式会社を分割会社とし、当社を承継会社とする会社分割（吸収分割）を行ったことに伴い、過去に当社が同社に対して売却した製品の売却益のうち未実現利益相当額を特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自　2018年４月１日　至　2019年３月31日）

該当事項はありません。

（有価証券関係）

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,014,339千円　関係会社出資金606,224千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式1,014,339千円　関係会社出資金606,224千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2018年３月31日）	当事業年度 （2019年３月31日）
繰延税金資産		
賞与引当金	79,811千円	96,426千円
役員退職慰労未払金	44,535	42,240
一括償却資産損金算入限度超過額	5,577	3,999
投資有価証券評価損	19,802	19,802
ゴルフ会員権評価損	14,781	14,793
貸倒引当金損金算入限度超過額	32,858	33,870
たな卸資産評価損	114,297	117,634
販売費及び一般管理費否認額	103,096	93,556
無形固定資産否認額	169,086	227,968
繰越欠損金	40,710	-
関係会社株式	617,752	622,243
外国税額控除	256,519	73,671
その他	26,891	38,606
小計	1,525,722	1,384,814
評価性引当額	△1,331,467	△1,310,401
繰延税金資産合計	194,255	74,413
繰延税金負債		
前払年金費用	△162,852	△161,216
その他有価証券評価差額金	△184,960	△104,400
負ののれん	△57,650	△38,433
繰延税金負債合計	△405,464	△304,050
繰延税金資産（負債）の純額	△211,208	△229,636

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （2018年３月31日）	当事業年度 （2019年３月31日）
法定実効税率	30.8%	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△20.8	△22.5
住民税均等割	1.0	0.7
評価性引当額	10.0	5.4
海外子会社配当源泉税	△4.8	―
その他	△0.4	△3.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.8	11.5

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期償却額（千円）	当期末残高（千円）	減価償却累計額（千円）
有形固定資産						
建物	1,495,716	47,052	372	66,903	1,475,492	1,543,857
構築物	6,654	11,930	―	1,972	16,612	90,452
機械及び装置	21,513	―	―	5,502	16,011	20,914
車両運搬具	0	―	―	―	0	3,051
工具、器具及び備品	1,103,486	401,023	1,997	299,439	1,203,073	4,074,847
リース資産	6,627	―	―	1,262	5,365	3,471
土地	1,449,868	―	―	―	1,449,868	―
その他	34,336	3,291	37,618	―	9	―
有形固定資産計	4,118,204	463,298	39,988	375,080	4,166,433	5,736,596
無形固定資産						
ソフトウエア	53,890	48,835	450	54,992	47,282	―
ソフトウエア仮勘定	25,400	8,810	31,476	―	2,734	―
その他の無形固定資産	6,605	―	―	―	6,605	―
無形固定資産計	85,895	57,645	31,926	54,992	56,622	―
長期前払費用	36	―	―	18	18	―

（注）工具、器具及び備品の増加は主に金型の取得によるものです。

【引当金明細表】

区分	当期首残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）
貸倒引当金	107,382	3,307	―	110,689
賞与引当金	260,823	315,120	260,823	315,120
役員賞与引当金	12,000	18,000	12,000	18,000

（２）【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月３１日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月３１日
剰余金の配当の基準日	９月３０日 ３月３１日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	（特別口座） 大阪市中央区北浜四丁目５番３３号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部
株主名簿管理人	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	――――――
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.jcm-hq.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第２項各号に揚げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

（1）有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第65期）（自　平成29年４月１日　至　平成30年３月31日）2018年６月27日近畿財務局長に提出。

（2）内部統制報告書及びその添付書類
2018年６月27日近畿財務局長に提出。

（3）四半期報告書及び確認書
(第66期第１四半期)（自　2018年４月１日　至　2018年６月30日）2018年８月８日近畿財務局長に提出。
(第66期第２四半期)（自　2018年７月１日　至　2018年９月30日）2018年11月７日近畿財務局長に提出。
(第66期第３四半期)（自　2018年10月１日　至　2018年12月31日）2019年２月13日近畿財務局長に提出。

（4）臨時報告書
2018年６月28日近畿財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年６月26日

日 本 金 銭 機 械 株 式 会 社

取 締 役 会　御 中

ＥＹ新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　松村　豊　印

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　栗原　裕幸　印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本金銭機械株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本金銭機械株式会社及び連結子会社の2019年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、日本金銭機械株式会社の2019年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本金銭機械株式会社が2019年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年６月26日

日 本 金 銭 機 械 株 式 会 社

取 締 役 会　御 中

ＥＹ新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　松村　豊　印

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　栗原　裕幸　印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本金銭機械株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの第66期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本金銭機械株式会社の2019年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）　１．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれていません。